

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【事業年度】 第17期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社FRONTEO

【英訳名】 FRONTEO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 上杉知弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 上杉知弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

| 回次   | 第13期       | 第14期       | 第15期       | 第16期       | 第17期       |
|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月   | 2016年3月    | 2017年3月    | 2018年3月    | 2019年3月    | 2020年3月    |
| 売上高 (千円)   | 10,553,007 | 11,207,730 | 12,217,770 | 11,262,070 | 10,470,695 |
| 経常利益又は<br>経常損失( ) (千円)                               | 25,433     | 1,254,944  | 16,572     | 203,121    | 992,013    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失( ) (千円) | 194,529    | 948,067    | 828,124    | 52,249     | 929,656    |
| 包括利益 (千円)  | 588,783    | 1,022,590  | 770,849    | 203,828    | 1,156,535  |
| 純資産額 (千円)  | 4,657,450  | 5,018,678  | 4,353,601  | 4,622,000  | 3,310,255  |
| 総資産額 (千円)  | 12,916,100 | 16,158,872 | 14,465,333 | 13,442,624 | 10,461,588 |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 122.10     | 125.99     | 106.45     | 113.96     | 79.77      |
| 1株当たり当期純利益<br>金額又は1株当たり<br>当期純損失金額( ) (円)            | 5.47       | 26.07      | 21.79      | 1.37       | 24.37      |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益金額 (円)                          | -          | -          | -          | 1.31       | -          |
| 自己資本比率 (%)   | 33.8       | 29.6       | 28.0       | 32.3       | 29.1       |
| 自己資本利益率 (%)  | -          | -          | -          | 1.2        | -          |
| 株価収益率 (倍)  | -          | -          | -          | 298.1      | -          |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)                            | 616,566    | 198,064    | 1,495,354  | 731,461    | 229,200    |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)                            | 4,711,455  | 1,643,262  | 709,207    | 966,421    | 784,969    |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)                            | 3,213,624  | 4,563,928  | 138,706    | 1,011,939  | 1,553,401  |
| 現金及び現金同等物の期末<br>残高 (千円)                              | 1,795,958  | 4,533,182  | 5,127,345  | 3,922,806  | 1,323,121  |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数) (人)                             | 423<br>(3) | 486<br>(1) | 362<br>(4) | 387<br>(7) | 335<br>(9) |

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第13期、第14期、第15期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第13期、第14期、第15期及び第17期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 第13期、第14期、第15期及び第17期の株価収益率は1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5 第14期第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第13期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

| 回次  | 第13期            | 第14期            | 第15期            | 第16期            | 第17期            |
|---|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月                                      | 2016年3月         | 2017年3月         | 2018年3月         | 2019年3月         | 2020年3月         |
| 売上高 (千円)                                  | 4,560,299       | 4,415,836       | 4,664,406       | 4,768,760       | 4,667,756       |
| 経常利益又は経常損失( ) (千円)                        | 189,198         | 52,151          | 653,909         | 581,131         | 193,974         |
| 当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)                     | 74,432          | 2,929           | 288,878         | 127,053         | 214,925         |
| 資本金 (千円)                                  | 1,705,931       | 2,481,621       | 2,507,346       | 2,559,206       | 2,568,651       |
| 発行済株式総数 (千株)                              | 35,751          | 37,921          | 38,029          | 38,123          | 38,149          |
| 純資産額 (千円)                                 | 5,187,455       | 6,548,327       | 7,187,629       | 7,396,488       | 6,876,633       |
| 総資産額 (千円)                                 | 11,896,038      | 15,888,059      | 16,934,861      | 15,156,509      | 13,033,933      |
| 1株当たり純資産額 (円)                             | 137.47          | 167.18          | 182.01          | 188.04          | 174.98          |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) (円)            | 3<br>(-)        | -<br>(-)        | -<br>(-)        | 3<br>(-)        | -<br>(-)        |
| 1株当たり当期純利益金額<br>又は1株当たり当期純損失<br>金額( ) (円) | 2.09            | 0.08            | 7.60            | 3.33            | 5.63            |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益金額 (円)               | 2.06            | 0.08            | 7.29            | 3.19            | -               |
| 自己資本比率 (%)                                | 41.3            | 39.9            | 40.9            | 47.3            | 51.2            |
| 自己資本利益率 (%)                               | 1.5             | 0.1             | 4.4             | 1.8             | -               |
| 株価収益率 (倍)                                 | 459.3           | 8,875.0         | 115.4           | 840.2           | -               |
| 配当性向 (%)                                  | 143.4           | -               | -               | 90.0            | -               |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数) (人)                  | 122<br>(2)      | 145<br>(1)      | 162<br>(1)      | 176<br>(5)      | 181<br>(7)      |
| 株主総利回り<br>(比較指標: 配当込み<br>TOPIX) (%)       | 102.8<br>(89.2) | 76.1<br>(102.3) | 93.9<br>(118.5) | 59.0<br>(112.5) | 21.6<br>(101.8) |
| 最高株価 (円)                                  | 1,065           | 1,346           | 877             | 1,298           | 558             |
| 最低株価 (円)                                  | 559             | 687             | 559             | 514             | 156             |

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり配当額及び配当性向については、第14期、第15期及び第17期は配当を実施していないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 第17期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6 第17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 2 【沿革】

| 年月       | 事項   |
|----------|--|
| 2003年8月  | 東京都港区赤坂において株式会社Universal Business Incubatorsを資本金1,000千円で設立   |
| 2004年4月  | 本社を東京都港区高輪三丁目25番27号に移転   |
| 2004年6月  | 米国フォレンジックツール開発企業であるIntelligent Computer Solutions, Inc.及びAccess Data Corp.の2社よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得 |
| 2004年8月  | 商号を株式会社UBICに変更し、コンピュータフォレンジック専門企業となる   |
| 2004年8月  | フォレンジックツール販売開始   |
| 2004年8月  | 本社を東京都港区港南二丁目4番7号に移転   |
| 2004年11月 | 米国フォレンジックツール開発企業であるDigital Intelligence, Inc.よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得                                 |
| 2005年4月  | 本社を東京都港区港南二丁目12番23号に移転   |
| 2005年5月  | フォレンジックラボを構築   |
| 2005年6月  | コンピュータフォレンジックサービス〔コンピュータフォレンジック調査サービス・ディスクバリー(証拠開示)支援サービス〕開始   |
| 2007年6月  | 東京証券取引所マザーズへ上場   |
| 2007年12月 | UBIC North America, Inc.を設立  |
| 2009年3月  | 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格である「ISO27001」(ISO/IEC 27001:2005)並びに国内規格である「JIS Q 27001」(JIS Q 27001:2006)の認証取得 |
| 2009年12月 | 電子証拠開示ソフトウェア「Lit i View」の販売開始  |
| 2010年8月  | クレジットカードの不正調査に特化したPayment Card Forensics株式会社(現・連結子会社のP.C.F. FRONTEO株式会社)を設立                                    |
| 2011年4月  | 株式会社UBICリスクコンサルティングを設立   |
| 2011年10月 | UBIC Taiwan, Inc.(現・連結子会社のFRONTEO Taiwan, Inc.)を設立   |
| 2011年12月 | UBIC Korea, Inc.(現・連結子会社のFRONTEO Korea, Inc.)を設立   |
| 2012年6月  | 株式会社UBICパテントパートナーズを設立  |
| 2013年1月  | 「Advanced Predictive Coding」機能が搭載された「Lit i View」バージョン6.0をリリース  |
| 2013年5月  | 米国ナスダック市場へ上場   |
| 2014年8月  | 米国のeディスクバリー事業会社 TechLaw Solutions, Inc.を買収、連結子会社化  |
| 2015年3月  | 当社を存続会社として、株式会社UBICリスクコンサルティングを吸収合併  |
| 2015年4月  | 株式会社UBIC MEDICAL(のちに連結子会社、株式会社FRONTEOヘルスケアに商号変更)を設立  |
| 2015年7月  | 米国のeディスクバリー事業会社EvD, Inc.を買収、連結子会社化(現・FRONTEO USA, Inc.)  |
| 2015年9月  | デジタルマーケティング事業のRappa株式会社を設立(のちに連結子会社、株式会社FRONTEOコミュニケーションズに商号変更)  |
| 2015年10月 | 当社を存続会社として、株式会社UBICパテントパートナーズを吸収合併   |
| 2015年11月 | 独自開発した、自然言語処理をベースとする人工知能「KIBIT」を発表   |

| 年月       | 事項  |
|----------|---|
| 2016年7月  | 商号を「進歩的かつ先端的な価値創造集団」を意味する株式会社FRONTEOに変更                               |
| 2016年7月  | 株式会社UBIC MEDICALの商号を株式会社FRONTEOヘルスケア（2019年10月に当社を存続会社として吸収合併）に変更      |
| 2016年7月  | Rappa株式会社の商号を株式会社FRONTEOコミュニケーションズ（2018年5月に当社を存続会社として吸収合併）に変更         |
| 2016年7月  | EvD, Inc.を存続会社として、UBIC North America, Inc.を吸収合併し、FRONTEO USA, Inc.を設立 |
| 2016年7月  | UBIC Korea, Inc.の商号をFRONTEO Korea, Inc.に変更                            |
| 2016年7月  | UBIC Taiwan, Inc.の商号をFRONTEO Taiwan, Inc.に変更                          |
| 2018年5月  | 当社を存続会社として、株式会社FRONTEOコミュニケーションズを吸収合併                                 |
| 2018年5月  | FRONTEOヘルスケア、ヘルスケア・インダストリーに特化した人工知能「Concept Encoder」の提供を本格化           |
| 2018年5月  | FRONTEOヘルスケア、人工知能「Concept Encoder」の特許を取得                              |
| 2018年7月  | 人工知能KIBITをベースとしたFAQシステム「KIBIT Find Answer」を提供開始                       |
| 2018年8月  | FRONTEOヘルスケア、人工知能のアプリケーション「Concept Encoder Articles」の提供開始             |
| 2018年11月 | 人工知能による特許調査・分析システムの進化版「Patent Explorer 19」の提供開始                       |
| 2018年11月 | 独自開発の人工知能エンジンを進化 次世代版「KIBIT G2」の提供を開始                                 |
| 2018年11月 | FRONTEOヘルスケア、人工知能「Concept Encoder」を活用した新規医薬品候補探査技術を開発                 |
| 2019年1月  | Payment Card Forensics株式会社の商号をP.C.F. FRONTEO株式会社に変更                   |
| 2019年10月 | 当社を存続会社として、株式会社FRONTEOヘルスケアを吸収合併                                      |
| 2020年2月  | 米国ナスダック市場上場廃止   |

### 3 【事業の内容】

当社グループは株式会社FRONTEO及び連結子会社7社（2020年3月31日現在）で構成され、事業部門をリーガルテックAI事業とAIソリューション事業の2つに大別し展開しております。各事業の内容は次のとおりであります。

#### (1) リーガルテックAI事業

##### eディスカバリサービス

ディスカバリは米国民事訴訟で被告・原告の双方が審理前に証拠を開示する制度です。特に、電子データを取り扱う作業はeディスカバリと呼ばれます。当社は、アジアにおけるeディスカバリ総合支援企業のパイオニアとして、証拠となりうる電子データの特定、証拠保全からデータの処理、ドキュメントレビュー、提出データ作成にいたるまでワンストップでサービスを提供しております。さらに、2019年3月にはAIレビューツール「KIBIT Automator」をリリースし、AIを活用した文書レビューの提案活動を日米において強力に推進しております。

##### フォレンジックサービス

フォレンジックサービスとは、情報漏洩や内部不正等の問題が生じた際に、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等を、いつ、誰が、どのようなことをしたのか不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスです。昨今では年々増加傾向にある第三者委員会への協力案件も増えております。また、当社グループは日本発のデジタルフォレンジックソフトウェアとして独自の人工知能「KIBIT」を搭載した「Lit i View XAMINER（リットアイビューエグザミナー）」の販売を行っております。

#### (2) AIソリューション事業

##### ビジネスインテリジェンス

ビジネスインテリジェンス分野においては、独自の自然言語処理解析AIエンジン「KIBIT（キビット）」を活用した各種ソフトウェア、電子メール監査システム「Email Auditor 19（イーメールオーディター ワンナイン）」、特許調査支援システム「Patent Explorer 19（パテントエクスプローラ ワンナイン）」、ビジネスデータ分析支援システム「Knowledge Probe 20（ナレッジプローブ トゥエンティ）」、Q&Aシステム「Find Answer 19（ファインドアンサー ワンナイン）」等の販売、KIBITエンジンと連携したシステムの受託開発、AI導入コンサル、運営サポートをはじめ、企業内データ解析を様々な角度から行っております。

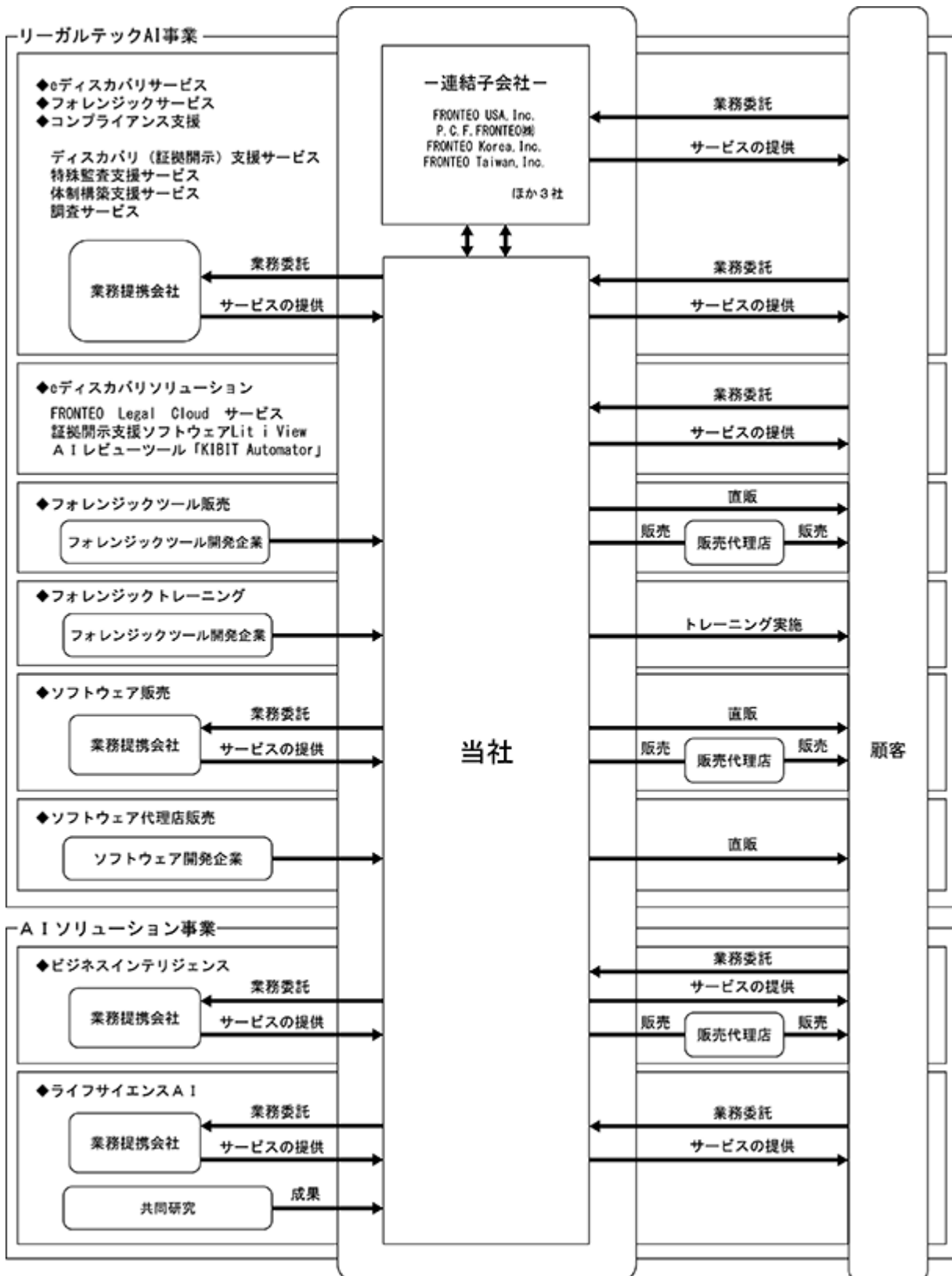
##### ライフサイエンスAI

自然言語解析AIエンジン「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」を活用し、創薬研究における論文探索の効率化や、候補化合物発見のスピードアップを支援する「創薬研究支援AIシステム」をクラウドサービスとして提供しているほか、治験中・市販後における医薬品の安全性情報を収集し副作用等の有無を調査する「安全性情報管理業務支援AIシステム」や、「営業支援AIシステム」、「（疾患に関する）SNS解析支援AIシステム」などを提供しております。また、デジタルヘルス領域においては、2019年に「転倒転落予測AIシステム（Coroban®）」を販売開始し、「認知症診断支援AIシステム」の開発をAI医療機器としての承認・上市に向けて進めております。今後も医療・創薬における課題を解決すべく、様々なソリューションの開発を検討しております。

2020年1月1日付にて、ヘルスケアをライフサイエンスAIに名称変更しております。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

| 名称                                    | 住所            | 資本金           | 主要な事業の内容       | 議決権の所有割合<br>又は被所有割合(%) | 関係内容                            |
|---------------------------------------|---------------|---------------|----------------|------------------------|---------------------------------|
| (連結子会社)<br>FRONTEO USA, Inc.<br>(注) 1 | 米国<br>ニューヨーク州 | 180,125米ドル    | eディスカバリ関連事業    | 100.0                  | 役務の提供<br>役員の兼任<br>資金の援助<br>債務保証 |
| P.C.F.FRONTEO株式会社                     | 東京都港区         | 10,000千円      | カードフォレンジック調査事業 | 60.0                   | 役務の提供<br>役員の兼任                  |
| FRONTEO Korea, Inc.                   | 韓国 ソウル市       | 700,000千韓国ウォン | eディスカバリ関連事業    | 100.0                  | 役務の提供<br>役員の兼任                  |
| FRONTEO Taiwan, Inc.                  | 台湾 台北市        | 19,000千台湾ドル   | eディスカバリ関連事業    | 100.0                  | 役務の提供<br>役員の兼任<br>資金の援助         |
| その他3社                                 |               |               |                |                        |                                 |

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 FRONTEO USA, Incについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

FRONTEO USA, Inc.

|              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 売上高      | 5,737,830千円 |
| (2) 経常損失( )  | 613,141千円   |
| (3) 当期純損失( ) | 574,344千円   |
| (4) 純資産額     | 4,405,633千円 |
| (5) 総資産額     | 6,282,364千円 |



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

| セグメントの名称    | 従業員数(人) |
|-------------|---------|
| リーガルテックAI事業 | 276 (6) |
| AIソリューション事業 | 59 (3)  |
| 合計          | 335 (9) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載していません。
- 2 当連結会計年度においてリーガルテックAI事業の従業員数は54人減少しております。これは、親会社で主にシニアマネジメント層への投資を行ったこと等により親会社従業員数が9人増加した一方で、米国子会社の経営合理化等により、現地従業員数が63人減少したことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 181 (7) | 37.4    | 3.2       | 6,608,650 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載していません。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

| セグメントの名称    | 従業員数(人) |
|-------------|---------|
| リーガルテックAI事業 | 122 (4) |
| AIソリューション事業 | 59 (3)  |
| 合計          | 181 (7) |

- (注) 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載していません。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、独自開発の人工知能（AI）エンジン「KIBIT（キビット）」及び「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」を柱とする高度な情報解析技術を駆使し、祖業である国際訴訟支援、不正調査から製造、金融、小売、流通、そして医療分野といった様々なフィールドで、必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現及び社会課題の解決に貢献しております。

#### (1) リーガルテックAI事業の営業強化

リーガルテックAI事業は当連結会計年度において、AIテクノロジーを主体とした事業モデルへ転換を図り、AIレビューツール「KIBIT Automator（キビットオートメーター）」の提案営業活動の基盤を形成いたしました。

今後の課題は、日米の両市場において「KIBIT Automator」の認知向上、理解促進を進め、eディスカバリのレビュー工程における当該製品の活用をさらに推し進めることで、案件獲得による収益改善と顧客基盤の充実化を進めていくことだと考えております。

課題解決に向けて、ベンダーを選定する企業へ直接働きかける企業営業の強化や製品の認知向上のための営業マーケティング施策、人材最適化を進めております。

#### (2) AIソリューション事業の人材採用・育成

AIソリューション事業は、AI製品の導入が進んでいる業界において、顧客の基盤システムへ当社製品を連携させる高度な提案のために、顧客企業の業務への深い理解を背景としたコンサルティング力や技術提案力、ソリューション力及びサポート力を含めた総合的な提案力が欠かせません。提案力の向上を実現するためには、優秀な人材を獲得・定着させることが重要であると認識しており、引き続き積極的な採用活動と既存社員の育成を進めております。

#### (3) 新技術の研究・開発

当社の競争力の源泉は技術力であり、市場のニーズに適時に応える技術力の保持と迅速なサービス提供を追求します。

リーガルテックAI事業では、eディスカバリ業界で解析対象となるデータ量増加への対応が課題となっていることを捉え、eディスカバリ作業のAIによる全自動化の実現を目指します。

AIソリューション事業では、当連結会計年度に設立したFRONTEO AIBizDevOps Lab.（フロンテオ エーアイ ビズデブオプスラボ）を軸として、AIの導入における様々な課題の発見と解決策の立案から、実現可能な運用設計に至るプロセスを最短で実現いたします。

また、ライフサイエンスAI分野においては、自然言語解析AIエンジン「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」を活用し、創薬研究における効率化や医療現場の介護、診断の場面を支援するこれまでにないシステムの開発を実現いたします。

#### (4) 管理体制の強化

上場企業として社会からの信頼を継続的に獲得するため、事業規模の拡大にあわせた組織体制及び内部管理体制の改善・強化を重要な経営課題として認識し、実効性のある内部統制システムへの更なる改善、経営の効率化、会社資源の有効活用等、グループ全体を通じた高度な管理体制の構築と強化を進めております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、本項における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業計画について

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、AIを主体としたビジネスモデルの転換、技術開発及び人材投資を進めてまいりました。事業計画の策定に際しては、当社グループが入手可能な情報や一定の前提に基づいているため、以下に掲げる各リスク等を含む様々な要因により、当社グループの事業及び経営成績が想定した目標を達成できない可能性があります。

なお、現時点において新型コロナウイルス感染拡大による当社グループへの影響は限定的であります。今後、事態が長期化または更に深刻化した場合、世界的な景気の悪化によりIT関連の投資計画の遅れ、投資意欲の減退等が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (2) 技術革新について

当社グループは、他社に先駆けてユーザーのビジネスにAIを実装してきたフロントランナーです。近年、当社グループが属する市場においては、急速な技術変化とサービス水準の向上が進んでおり、これに伴いクライアントのニーズも著しく変化しております。今後、クライアントのニーズの変化への対応や技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

一方で、国内のAI市場をみると、人手不足の解消や働き方改革の推進により、課題に取り組んでいる一定数の企業において、業務の自動化、効率化実現のためにAIを導入する積極的な姿勢が見られ、コストや時間の削減など成果を求めるフェーズに進んでおります。

このような状況のもと、当社グループのセグメント別の対応策として、リーガルテックAI事業においては、AIテクノロジーを主体とした事業モデルへ転換を図り、レビュー工程の大幅削減を実現するAIレビューツール「KIBIT Automator（キビットオートメーター）」の継続的な開発を推進、拡販することで、コストや時間の削減へのニーズに応え、収益改善と顧客基盤の拡充に繋げてまいります。

また、AIソリューション事業では、行動情報科学研究所のFRONTEO AI BizDevOpsやカスタマーサクセスを通じて、ユーザーのAI導入における様々な課題の発見と解決策の立案、ビジネスへの実装を推進してまいります。また、ライフサイエンスAI分野においては、自然言語解析AIエンジン「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」の技術開発を推進し、創薬研究、医療診断支援等の複数の分野において、従来にないアプローチで業務改革を実現するシステムを提供することで、新たな収益基盤の構築を目指します。

### (3) 情報の管理について

当社グループの事業では、事業の特性上、ITシステムを使った調査の際に顧客企業の重要な情報を保有することとなるため、高度な情報の管理が求められておりますが、災害、機器の欠陥、社員の不正等により、機密情報の喪失、個人情報の漏洩などが発生する可能性があります。

このようなリスクが顕在化した場合、事業の中断、損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、データ処理センターを分散配置し、静脈認証や入退室管理の徹底、耐火金庫による調査データの保管、外部と隔絶されたネットワークの構築等により安全な作業環境の確保に努めております。また、そのサービス運用において、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際標準規格である「ISO27001」、並びに国内規格である「JISQ27001」の認証を取得し、認証に基づく規定類により各種オペレーションを管理するとともに、社員教育及び継続的な情報セキュリティ改善活動を実施し、リスクを未然に防ぐよう取り組んでおります。

(4) 人材の確保について

当社グループでは、事業展開においては、専門的な情報技術や業務知識を有する有能な人材を確保する事が重要です。しかしながら、人材需要が急増するリーガルテックAI事業及びAIソリューション事業では、専門性を有する人材は限られております。

そのため、日本国内での少子高齢化による労働人口減少、リーガルテックAI事業及びAIソリューション事業における人材需要の増加及び要求されるスキルの高度化により、有能な経営幹部並びに一般社員の必要数を確保できない場合、または既存の有能な人材が社外に流出した場合には、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、積極的な採用活動を継続して行っており、これを更に強化いたします。加えて、開発、営業推進、サービスの実装というユーザーのニーズや導入フェーズに合わせて必要となる人材の育成を進めてまいります。また、有数の技術と実績をアピールすることで、認知向上と人材の確保に取り組んでまいります。

(5) その他

法的規制について

リーガルテックAI事業において、当社グループは米国における訴訟制度に基づくディスカバリ（証拠開示）支援サービスを行っておりますが、現在のところ、当社グループが事業を展開するにあたり、法的な規制は受けておりません。しかしながら、今後、米国における訴訟関係の法律、法令が変更された場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、日本国内において新たな規制法規が制定された場合にも、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

AIソリューション事業に関連して、ライフサイエンスAI分野において医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に準拠する必要があります。今後、他の分野においても、新たに法律や規制が制定された場合や、業界内で自主規制が求められた場合には、当社グループの事業上の計画等の見直しが必要となる可能性があります。その結果、これらに対応するための支出が増加する等、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

企業買収等、事業再編に係るリスク

当社グループは成長戦略の一環としてM&A等により企業買収等を実施することがありますが、予想範囲を超える事業環境の変化の影響によって、経営及び財務状況の悪化が生じた場合は、当社グループの事業に影響を受けるほか、のれんの減損や事業再編等に伴う費用の発生等により、経営成績・財政状態に影響が現れる可能性があります。

知的財産等について

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業領域に対する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識をせずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループは米国法律事務所等への販売及び役務提供に関し、日本円を価格決定のベースとした外貨建（米ドル）にて取引を行っており、本取引は今後とも継続してまいります。一方、ディスカバリの主要マーケットである米国での売上高がグループ全体の54.8%を占め、為替リスクが高まっております。急激な為替相場の変動は、海外の連結子会社の収益や財務諸表を円貨換算する場合にも影響を与える可能性があります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社が取引金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当連結会計年度末において、連結経常損失992,013千円の計上や米国子会社における構造改革費用184,634千円の計上に起因し、借入基準年度又は前連結会計年度末における純資産の75%を維持する財務制限条項に抵触している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、主要取引銀行と緊密な関係を維持し、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。また、翌連結会計年度においては、リーガルテックAI事業において、当連結会計年度において実施したAIを主体としたビジネスモデルへの転換によるAIサービス売上の成長や、米国子会社の構造改革によるコスト削減の効果が通期で損益に寄与する見込みであります。AIソリューション事業において、ビジネスインテリジェンス分野では、当連結会計年度において複数のメガバンクに当社製品の導入が完了しており、金融機関や知財といった既存領域での更なる浸透のために、企業の大規模システムへの導入を目指して活動してまいります。ライフサイエンスAI分野においては、当連結会計年度において創薬支援AIシステムが製薬大手に採用され、またデジタルヘルス領域では転倒転落AIシステムの販売開始等の成果を上げてきました。翌連結会計年度では、更なる事業拡大を目指しソリューション提供の促進を実現してまいります。このような施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消し、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

従って、当社グループには、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容）

#### （1）経営成績

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）における世界経済は米国では緩やかな景気拡大が継続しましたが、地政学的な緊張や国家間における経済摩擦などに加え、第4四半期からは新型コロナウイルスの感染拡大の影響から世界経済の悪化に対する懸念が強まりました。一方、わが国の経済は、雇用や所得環境の改善により、景気が緩やかな回復基調にて底堅く推移するなか、IT関連投資は横ばいの傾向となっておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、先行きが不透明な状況で推移いたしました。国内のAI（人工知能）市場をみると、人手不足の解消や働き方改革の推進により、業務の自動化、効率化実現のためにAIを導入する積極的な姿勢が見られ、アーリーアダプター層（新商品やサービスを早期に受け入れ、オピニオンリーダーやインフルエンサーとなって市場普及に大きく影響を与えるユーザー層）においては、複数の業務においてAIの実装が進み、AIを本格的に導入するフェーズに進んでおります。このような状況のもと、当社グループの業績は前年比で売上高、利益が減少しましたが、他社に先駆けてAIを実ビジネスへ実装してきたフロントランナーとしての経験を活かし、AI市場の開拓及び拡販活動に注力してまいりました結果、第4四半期会計期間において売上高、利益ともに大幅な改善が達成できました。なお、新型コロナウイルス感染症の当期業績への影響は限定的でした。

リーガルテックAI事業につきましては、eディスカバリ市場では“企業が保有する電子情報のデータ量”が継続的に増大している一方、データ容量あたりの解析サービス料の引き下げ圧力は年々高まり、不採算案件を抱え困窮するベンダーも多く発生しており、人件費が嵩み利幅の低いレビュー工程を下請けに切り出す戦略に出るベンダー等も出現してきております。しかしながら、eディスカバリ費用の7割を占めているレビュー工程はテクノロジーの活用による効率化を実現することで、その工程を大幅に削減し、利益率を上げることが可能です。高度な情報解析技術を有する当社では、これを大きなビジネスチャンスだと捉え、2019年3月にAIレビューツール「KIBIT Automator（キビットオートメーター）」をリリースいたしました。当連結会計年度においては、本ツールの提案営業活動を推進しており、日米の両市場において販売基盤の構築に努めました。その結果、当連結会計年度下期より、「KIBIT Automator」を活用したレビューの受注を着実に積み上げております。また、当連結会計年度より開始した「KIBIT Automator」の推進活動を加速させるべく着手しているAIテクノロジーを主体とした事業モデルへの転換は順調に進んでおり、来期の受注確度向上や売上増加へ繋げてまいります。

AIソリューション事業につきましては、AI製品の導入社数を218社（前年同期比1.2倍）と積み上げたものの、成長率は想定を下回っております。主な要因としては、ビジネスインテリジェンス分野の一部の大口顧客においては、AIの本格的な普及期に入りつつあるものの、実証実験を始める場合と比較して本格導入のための準備・決定に時間を要しております。そのため、当連結会計年度におけるAIソリューション事業の成長率は想定を下回っておりますが、中長期的な見通しに影響はないと考えております。

また、ライフサイエンスAI分野では、人工知能(AI)エンジン「Concept Encoder(コンセプトエンコーダー)」を活用したドラッグディスカバリ領域や、診療・診断・看護・介護支援などの分野でAI活用を推進するデジタルヘルス領域において、今後の成長に向けての基盤を構築いたしました。ドラッグディスカバリ領域においては、2020年3月に武田薬品工業株式会社と「創薬支援AIシステム」のライセンス契約を締結し、事業拡大のための大きな一歩を踏み出しております。デジタルヘルス領域においては、転倒転落予測AIシステム「Coroban®」を販売開始し、特許取得や日本転倒予防学会推奨品として認定されるなど販売の後押しとなる活動を進めました。また、「認知症診断支援AIシステム」の開発をAI医療機器としての承認・上市に向けて進めており、国内初の薬事承認を目指すために2020年3月に共和薬品工業株式会社との事業提携に向けた基本合意を発表いたしました。

今後も、当社はライフサイエンスAI分野において、EBM(Evidence-Based-Medicine。根拠に基づく医療)に欠かせない「統計学的手法」を自然言語処理に導入したConcept Encoderの強みを活かし、メディカルデータの活用並びにソリューション提供の促進を実現してまいります。

2020年1月1日付にて、ヘルスケア分野をライフサイエンスAI分野に名称変更しております。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高10,470,695千円(前年同期比7.0%減)、営業損失844,443千円(前年同期は244,410千円の営業利益)、経常損失992,013千円(前年同期は203,121千円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失929,656千円(前年同期は52,249千円の親会社株主に帰属する当期純利益)と、前年同期を下回る結果となりました。

各事業の当連結会計年度の概況は以下のとおりです。

#### (リーガルテックAI事業)

##### イ. eディスカバリサービス

eディスカバリサービスにつきましては、AIを主体としたビジネスモデルへの転換を推進しており、当連結会計年度にてAIレビューツール「KIBIT Automator」の日米での両市場で販売基盤の構築を進めました。下期で売上が大幅に改善しましたが、当連結会計年度の売上高は8,263,313千円(前年同期比10.7%減)となりました。

##### ロ. フォレンジックサービス

フォレンジックサービスにつきましては、AIレビューツール「KIBIT Automator」の提案活動が奏功し、日本国内において当該製品を活用した大型案件を受注したことにより、売上高は854,108千円(前年同期比45.9%増)となりました。

以上の結果、リーガルテックAI事業の売上高は9,117,422千円(前年同期比7.3%減)となりました。また、営業損益に関しましては、フォレンジックサービス売上高が前述のとおり前年同期比で増加したものの、利益率の高いeディスカバリサービスのHosting売上高等の減少の影響を補うまでには至らなかったこと及び将来的な成長に向けたシニアマネジメント層の雇用投資を行ったことによる人件費の増加等により営業損失665,630千円(前年同期は営業利益110,773千円)となりました。一方、上期に実施した米国子会社のコスト削減効果により、下期の赤字幅は大幅に縮小しております。

#### (AIソリューション事業)

一部の大口顧客において、AIの本格的な普及期に入りつつあるため、本格導入のための準備・決定に時間を要していることから売上高は1,353,273千円(前年同期比5.2%減)となりました。

営業損益につきましては、間接費用の増加及び今後の更なる売上拡大に向けたAI関連の人材増強を継続していること等が影響し、営業損失178,813千円(前年同期は133,637千円の営業利益)となりました。なお、AIソリューション事業には当社の間接部門に係る費用363,178千円が配賦されています。

(2) 財政状態

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて2,981,035千円減少し、10,461,588千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて2,154,543千円減少し、4,708,274千円となりました。これは主に、売上高の減少と転換社債の償還による現金及び預金の減少2,353,954千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて826,491千円減少し、5,753,313千円となりました。これは主に、償却によるのれんの減少184,634千円、顧客関連資産の減少174,938千円、及び保有株式の時価評価減による投資有価証券の減少263,700千円によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて1,669,291千円減少し、7,151,333千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて1,242,778千円増加し、5,990,178千円となりました。これは主に、満期償還に伴い1年内償還予定の新株予約権付社債が1,250,000千円減少したものの、借入による短期借入金の増加500,000千円、及び返済期限が1年内の長期借入金を固定負債から流動負債に振り替えたことによる1年内返済予定の長期借入金の増加2,069,461千円に伴うものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて2,912,070千円減少し、1,161,154千円となりました。これは主に、返済及び流動負債に振り替えたことによる長期借入金の減少2,714,526千円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて1,311,744千円減少し、3,310,255千円となりました。これは主に、配当金と親会社株主に帰属する当期純損失による利益剰余金の減少1,077,260千円によるものであります。



(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,323,121千円となりました。  
当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は229,200千円(前年同期比960,661千円の収入の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は784,969千円(前年同期比181,451千円の支出の減少)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出587,080千円、有形固定資産の取得による支出213,575千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は1,553,401千円(前年同期比541,461千円の支出の増加)となりました。これは主に、短期借入れによる収入1,600,000千円、短期借入金の返済による支出1,100,000千円、長期借入金の返済による支出943,355千円、新株予約権付社債の償還による支出1,250,000千円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

|                   | 2016年3月期 | 2017年3月期 | 2018年3月期 | 2019年3月期 | 2020年3月期 |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 自己資本比率            | 33.8     | 29.6     | 28.0     | 32.3     | 29.1     |
| 時価ベースの自己資本比率      | 264.0    | 166.4    | 230.6    | 155.1    | 71.5     |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率 | 7.4      | 28.2     | 4.4      | 7.7      | 23.6     |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ  | 37.9     | 8.3      | 27.6     | 18.5     | 7.0      |

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社グループの事業内容は提供するサービスの関係上、生産実績の記載に馴染まないため記載しておりません。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

| セグメントの名称    | 当連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |          |
|-------------|--|----------|
|             | 金額(千円)                                   | 前年同期比(%) |
| リーガルテックAI事業 | 12,408                                   | 56.9     |
| AIソリューション事業 | 8,117                                    | -        |
| 合計          | 20,526                                   | 159.6    |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

| 事業部門別            |                 | 売上高(千円)             | 前期比(%)    |      |
|------------------|-----------------|---------------------|-----------|------|
| リーガルテック<br>AI事業  | eディスカバリ<br>サービス | Review              | 2,881,736 | 8.6  |
|                  |                 | Collection, Process | 1,426,585 | 17.3 |
|                  |                 | Hosting             | 3,954,990 | 18.8 |
|                  |                 | 計                   | 8,263,313 | 10.7 |
|                  | フォレンジック<br>サービス | フォレンジックサービス         | 854,108   | 45.9 |
| リーガルテックAI事業売上高 計 |                 | 9,117,422           | 7.3       |      |
| AIソリューション事業      | ビジネスインテリジェンス    | 1,134,872           | 3.0       |      |
|                  | ライフサイエンスAI      | 169,510             | 5.7       |      |
|                  | 海外AI            | 48,890              | 37.0      |      |
| AIソリューション事業売上高 計 |                 | 1,353,273           | 5.2       |      |
| 合 計              |                 | 10,470,695          | 7.0       |      |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、主に営業活動から得られる自己資金及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。設備投資並びに研究開発等の事業投資の長期資金需要につきましては、資金需要が発生した時点で、自己資金又は、金融機関からの長期借入金等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しております。また、運転資金需要につきましては、営業活動から得られる自己資金と金融機関からの借入金等により賄っております。

なお、重要な設備の新設等の計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」、配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は5,406,861千円となっており、借入金については主に運転資金や過年度におけるM&A等のための資金で、全て金融機関からの借入となっております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,323,121千円であります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりです。また、連結財務諸表の作成にあたり、当社グループは期末日における資産及び負債、会計期間における収益及び費用に影響を及ぼすような見積りを行う場合があります。これらの見積りについて、当社グループは過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積り根拠となる仮定あるいは条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある主な見積りとして、以下の会計処理があります

ソフトウェアの会計処理

当社グループは、開発したソフトウェアのうち、将来にわたって収益獲得または費用削減が見込まれる等資産性が高いと判断したソフトウェアについて、開発に要した外注費や労務費等の一部をソフトウェアとして無形固定資産に計上しております。当該資産性の判断に際して、当社グループは合理的に回収可能性等を評価いたしますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

のれん及び顧客関連資産の減損処理

当社グループは、のれん及び顧客関連資産について、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。その資産性について、リーガルテックAI事業及び米国子会社の業績や、事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には減損処理を行う可能性があります。

繰延税金資産の計上基準

繰延税金資産は、入手可能な情報や資料に基づき将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上しております。今後、将来の経営成績等が著しく変化し、繰延税金資産の全部または一部に回収可能性がないと判断した場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

## (7) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、独自開発の人工知能（AI）エンジン「KIBIT（キビット）」及び「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」を柱とする高度な情報解析技術を駆使し、様々なフィールドで必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現及び社会課題の解決に貢献しております。

高度な情報解析技術を駆使し社会に貢献するための活用領域として、事業セグメントを祖業である国際訴訟支援及び不正調査においてAIを活用したサービス提供をする「リーガルテックAI事業」と、金融、製造、小売、流通、そして医療分野といった各産業でAIソリューションを提供する「AIソリューション事業」に分け、以下の項目の強化に取り組んでまいります。

### リーガルテックAI事業

eディスカバリ市場では“企業が保有する電子情報のデータ量”が継続的に増大している一方、データ容量あたりの解析サービス料の引き下げ圧力は年々高まり、不採算案件を抱え困窮するベンダーも多く発生しており、人件費が高み利幅の低いレビュー工程を下請けに切り出す戦略に出るベンダー等も出現してきております。しかしながら、eディスカバリ費用の7割を占めているレビュー工程はテクノロジーの活用による効率化を実現することで、その工程を大幅に削減し、利益率を上げることが可能です。

高度な情報解析技術を有する当社では、こうした環境を大きなビジネスチャンスだと捉え、2019年3月にAIレビューツール「KIBIT Automator」をリリースいたしました。「KIBIT Automator」は文書レビュー作業の効率向上、作業担当者の負荷軽減、費用削減を目的としており、AIによってレビューの効率向上に役立つ各種機能を実装することで、eディスカバリ市場において他ベンダーとの差別化を図ったツールです。同ツールにより、顧客企業側のメリットとしてレビュー作業のコストを削減することができる上、当社も従来方法のレビュー案件より粗利率を上げることができます。

当連結会計年度においては、「KIBIT Automator」の提案営業活動を推進しており、日米の両市場において販売基盤の構築に努めました。その結果、当連結会計年度下期より、同ツールを活用したレビューの受注を着実に積み上げております。

中期の課題として、「KIBIT Automator」の提案営業活動をさらに加速させるため、eディスカバリのベンダーを選定する企業に直接アプローチする企業営業活動を強化し、営業組織力を高めることで、受注確度の向上や売上高の増加へ繋げてまいります。

また、中長期の技術分野における重点施策として、AIを主体としたビジネスモデルへの転換を進める当社では、eディスカバリのレビュー作業工程をAIによって全自動化することを最終目標に掲げ、「KIBIT Automator」の精度向上を含めた研究開発を進めております。同ツールを活用したレビュー処理速度について、将来的には1時間あたり1,000ドキュメントの達成を目指しており、当連結会計年度では、1時間あたり430ドキュメント（人間のみでレビューを行った場合は1時間あたり約60ドキュメント）を達成いたしました。また、同ツールでは当業界標準である作業量ベースの料金体系ではなく、透明性の高い従量制課金モデルの導入を目指しております。

### AIソリューション事業

国内のAI（人工知能）市場をみると、人手不足の解消や働き方改革の推進により、業務の自動化、効率化実現のためにAIを導入する積極的な姿勢が見られ、一部業種のアーリーアダプター層（新商品やサービスを早期に受け入れ、オピニオンリーダーやインフルエンサーとなって市場普及に大きく影響を与えるユーザー層）においては、複数の業務においてAIの実装が進み、AIを本格的に導入するフェーズに進んでおります。このような状況のもと、当社グループは他社に先駆けてAIを実ビジネスへ実装してきたフロントランナーとしての経験を活かし、AI市場の開拓及び拡販活動に注力しております。

当社の得意とする自然言語×AIの領域は開拓の余地が非常に大きく、ビジネスインテリジェンス、ライフサイエンスの両分野において積極的な市場開拓を推し進めてまいります。

(ビジネスインテリジェンス)

企業ではリモートワークを中心とした働き方が定着しつつある中で、テクノロジーの活用を一層積極的に進めている企業が増えており、AI活用の需要は益々高まっております。こうした状況を背景に更なる市場開拓に向けては、技術提案力は元より、顧客企業の業務への深い理解を背景としたコンサルティング力、ソリューション力及びサポート力を一層向上することで、当社のソリューション軸(領域)をさらに広げてまいります。また、顧客ニーズに合わせたソリューション展開を意識し、消費者保護、従業員保護などの観点から改正される各種規制へAIを活用して対応するソリューションを継続して提供してまいります。さらに、製品展開において金融や製薬など特定分野への開拓を得意とする企業と提携することで、導入事例や受託開発などで当社が培ったベストプラクティスを共有・補完し、成長を加速させることが可能であると考えます。同時に、データサイエンティスト・AI人材の不足が顕在化している昨今、上記を実現するためには優秀な人材を獲得・定着させることが重要であると認識しており、引き続き積極的な採用活動と既存社員の育成を進めてまいります。

(ライフサイエンスAI)

近い将来で超高齢化社会を迎えるわが国では、患者数が増加傾向を強める一方で医療・介護従事者の人手不足が課題となっており、医療・介護現場の業務効率化、高度化が求められています。また、認知症発症リスクが高いとされる後期高齢者数は2020年で約1,800万人(出典:内閣府「令和元年高齢社会白書」)にも達しており、今後の認知症対策は国家的な課題となっております。

これら課題への対応を実現するAIの潜在市場は非常に大きいと予想されるなか、当社グループはAIを活用した診断支援や疾患予測の開発を進めることでより本格化する遠隔診断への対応を目指し、ライフサイエンスAI分野を中長期的な成長の柱と位置付け投資を進めてまいります。

当連結会計年度においては、アンメットメディカルニーズの高い分野にフォーカスしたドラッグディスカバリ領域や、診療・診断・看護・介護支援などの分野でAI活用を推進するデジタルヘルス領域において、人工知能(AI)エンジン「Concept Encoder(コンセプトエンコーダー)」を活用した製品展開の基盤を構築いたしました。今後、ドラッグディスカバリ領域においては、製薬企業に向けてAIを活用した創薬支援を行い、論文探索の効率化にとどまらず、候補化合物発見のスピードアップを支援する創薬支援AIシステムをクラウドで提供することで、大手製薬企業への導入を進めてまいります。また、デジタルヘルス領域においては「認知症診断支援AIシステム」のAI医療機器としての承認・上市に向け、国内初の薬事承認を目指し、当連結会計年度より販売を開始した転倒転落予測AIシステム「Coroban®」の販売拡大を進めてまいります。

デジタルヘルス領域は世界規模で年平均成長率28.7%の拡大が予想される市場で、2023年には約12兆円程度の市場が見込まれております(出典:Mordor Intelligence“Global Mobile Health (mHealth) Market (2018-2023)”)。自然言語解析に圧倒的な強みを持つ当社のAIは、精神疾患などの問診や患者の日常的な行動などを観察し医師が総合的に判断して診断する領域における支援に適しており、AIを活用したデジタルデバイスの積極的な開発を中長期的に進めてまいります。また、AI医療機器メーカーとして来期より製造販売業許可の取得を目指し、解析の精度向上に加えて、臨床開発ならびに品質管理体制の強化などの体制整備を迅速に進めてまいります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(財務制限条項)

当社は、2016年7月26日及び2016年9月27日にシンジケートローン契約を、2015年11月30日に長期借入契約を、また2019年1月23日にコミットメントライン契約を締結しておりますが、それぞれの契約に財務制限条項が付されております。

詳細は、「第5 経理の状況 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載しております。

#### 5 【研究開発活動】

当社は、独自開発した人工知能エンジン「KIBIT」を用いて利便性を更に向上させることで、リーガルテックAI事業及びAIソリューション事業における新たなソリューションの拡充、次世代製品の研究を行っております。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は74,594千円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は970,971千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) リーガルテックAI事業

当連結会計年度は総額697,458千円の投資を実施しました。その主なものは電子証拠開示支援ソフトウェア及びAIレビューツール「KIBIT Automator」の開発であります。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

##### (2) AIソリューション事業

当連結会計年度は総額273,513千円の投資を実施しました。その主なものはビジネスインテリジェンス分野におけるソフトウェアの開発であります。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

| 事業所名<br>(所在地)     | セグメント<br>の名称         | 設備の内容             | 帳簿価額       |                       |                   |                    |                           |             |            | 従業員数<br>(人) |
|-------------------|----------------------|-------------------|------------|-----------------------|-------------------|--------------------|---------------------------|-------------|------------|-------------|
|                   |                      |                   | 建物<br>(千円) | 工具、器具<br>及び備品<br>(千円) | リース<br>資産<br>(千円) | ソフト<br>ウェア<br>(千円) | ソフト<br>ウェア<br>仮勘定<br>(千円) | その他<br>(千円) | 合計<br>(千円) |             |
| 本社<br>(東京都<br>港区) | リーガルテックAI<br>ソリューション | フォレンジックラボ、情報関連機器等 | 88,410     | 148,505               | 27,667            | 1,056,444          | 158,153                   | 63,772      | 1,542,952  | 181<br>(7)  |

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 上記の他、本社建物(床面積3,305.8㎡)を賃借しております。賃借料は年105,693千円であります。  
4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

| 会社名                  | セグメントの名称  | 事業所名(所在地)   | 設備の内容   | 帳簿価額   |               |           |            |         | 従業員数(人) |
|----------------------|-----------|-------------|---------|--------|---------------|-----------|------------|---------|---------|
|                      |           |             |         | 建物(千円) | 工具、器具及び備品(千円) | リース資産(千円) | ソフトウェア(千円) | 合計(千円)  |         |
| FRONTEO USA, Inc.    | リーガルテックAI | 本社(ニューヨーク州) | 情報関連機器等 | 31,306 | 210,468       | 7,435     | 46,915     | 296,126 | 125(-)  |
| FRONTEO Korea, Inc.  | リーガルテックAI | 本社(ソウル市)    | 情報関連機器等 | -      | 62,896        | -         | 10,466     | 73,362  | 21(-)   |
| FRONTEO Taiwan, Inc. | リーガルテックAI | 本社(台北市)     | 情報関連機器等 | -      | 44,260        | -         | -          | 44,260  | 7(1)    |

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
3 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

| 会社名                  | セグメントの名称  | 事業所名(所在地)   | 設備の内容 | 賃借料(千円) |
|----------------------|-----------|-------------|-------|---------|
| FRONTEO USA, Inc.    | リーガルテックAI | 本社(ニューヨーク州) | 事務所等  | 234,350 |
| FRONTEO Korea, Inc.  | リーガルテックAI | 本社(ソウル市)    | 事務所等  | 17,162  |
| FRONTEO Taiwan, Inc. | リーガルテックAI | 本社(台北市)     | 事務所等  | 5,046   |

3 【設備の新設、除却等の計画】

2020年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

| 会社名  | 事業所名(所在地) | セグメントの名称  | 設備の内容  | 投資予定金額  |          | 資金調達方法    | 着手及び完了予定 |         | 完成後の効果     |
|------|-----------|-----------|--|---------|----------|-----------|----------|---------|------------|
|      |           |           |  | 総額(千円)  | 既支払額(千円) |           | 着手       | 完了      |            |
| 提出会社 | 本社(東京都港区) | リーガルテックAI | ディスカバリー(証拠開示)機能追加ソフトウェア、AIレビューツール「KIBIT Automator」開発 | 463,963 | -        | 自己資金      | 2020年4月  | 2021年3月 | レビュー機能等の向上 |
| 提出会社 | 本社(東京都港区) | AIソリューション | 人工知能KIBIT搭載ソフトウェア                                    | 198,530 | -        | 自己資金      | 2020年4月  | 2021年3月 | 解析機能等の向上   |
| 提出会社 | 本社(東京都港区) | リーガルテックAI | データセンタ設備   | 120,500 | -        | 自己資金又はリース | 2020年7月  | 2021年3月 | 安定的なサービス提供 |
| 提出会社 | 本社(東京都港区) | AIソリューション | データセンタ設備   | 30,000  | -        | 自己資金      | 2020年7月  | 2021年3月 | 安定的なサービス提供 |

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 72,000,000  |
| 計    | 72,000,000  |

##### 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(2020年3月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2020年6月30日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容        |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 38,149,862                        | 38,163,562                      | 東京証券取引所<br>(マザーズ)                  | 単元株式数100株 |
| 計    | 38,149,862                        | 38,163,562                      |                                    |           |

(注) 提出日現在発行数(株)には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| 第9回新株予約権                               |   |
|--|---|
| 決議年月日                                  | 2013年6月25日定時株主総会決議、2014年5月22日取締役会決議   |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社執行役員5、当社従業員11、当社子会社取締役2、当社子会社従業員6   |
| 新株予約権の数(個)                             | 1,310 [1,173](注)1   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 131,000 [117,300](注)1、2  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 489(注)3、4   |
| 新株予約権の行使期間                             | 2017年5月23日～2020年5月22日   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 489<br>資本組入額 245   |
| 新株予約権の行使の条件                            | 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。<br>新株予約権の相続はこれを認めない。<br>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。<br>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)5  |
| 取得条項に関する事項                             | (注)6  |

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、2020年5月31日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

| 第11回新株予約権                              |  |
|--|--|
| 決議年月日                                  | 2014年6月24日定時株主総会決議、2015年5月28日取締役会決議  |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社執行役員6、当社従業員27、当社子会社取締役1、当社子会社従業員10   |
| 新株予約権の数(個)                             | 910 [910](注)1  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 91,000 [91,000](注)1、2   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1,029(注)3、4  |
| 新株予約権の行使期間                             | 2018年5月29日～2021年5月28日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,029<br>資本組入額 515  |
| 新株予約権の行使の条件                            | 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。<br>新株予約権の相続はこれを認めない。<br>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。<br>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)5   |
| 取得条項に関する事項                             | (注)6   |

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、2020年5月31日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

| 第12回新株予約権                              |  |
|--|--|
| 決議年月日                                  | 2015年6月23日定時株主総会決議、2015年7月31日取締役会決議  |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社子会社従業員12   |
| 新株予約権の数(個)                             | 170 [170](注)1  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 17,000 [17,000](注)1、2   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 930(注)3、4  |
| 新株予約権の行使期間                             | 2018年8月2日～2021年8月1日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 930<br>資本組入額 465  |
| 新株予約権の行使の条件                            | 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。<br>新株予約権の相続はこれを認めない。<br>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。<br>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)5   |
| 取得条項に関する事項                             | (注)6   |

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、2020年5月31日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

| 第13回新株予約権                              |  |
|--|--|
| 決議年月日                                  | 2015年6月23日定時株主総会決議、2016年6月21日取締役会決議  |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社従業員38、当社子会社従業員7  |
| 新株予約権の数(個)                             | 829 [829](注)1  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 82,900 [82,900](注)1、2   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1,181(注)3、4  |
| 新株予約権の行使期間                             | 2019年6月23日～2022年6月22日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,181<br>資本組入額 591  |
| 新株予約権の行使の条件                            | 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。<br>新株予約権の相続はこれを認めない。<br>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。<br>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)5   |
| 取得条項に関する事項                             | (注)6   |

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、2020年5月31日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。



6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

| 第14回新株予約権                              |  |
|--|--|
| 決議年月日                                  | 2016年6月29日定時株主総会決議、2016年8月25日取締役会決議  |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社子会社取締役1、当社子会社従業員33   |
| 新株予約権の数(個)                             | 275 [275](注)1  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 27,500 [27,500](注)1、2   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 809(注)3、4  |
| 新株予約権の行使期間                             | 2019年8月27日～2022年8月26日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 809<br>資本組入額 405  |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、( )権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、( )権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、( )の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなつてから90日以内に( )の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。<br/>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。<br/>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)5   |
| 取得条項に関する事項                             | (注)6   |

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、2020年5月31日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。  
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

| 第16回新株予約権                              |  |
|--|--|
| 決議年月日                                  | 2016年6月29日定時株主総会決議、2017年4月20日取締役会決議  |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社執行役員3、当社子会社取締役1、当社子会社従業員2  |
| 新株予約権の数(個)                             | 150 [150](注)1  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 15,000 [15,000](注)1、2   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 774(注)3、4  |
| 新株予約権の行使期間                             | 2020年4月22日～2023年4月21日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 774<br>資本組入額 387  |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、( )権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、( )権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、( )の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に( )の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。<br/>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。<br/>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)5   |
| 取得条項に関する事項                             | (注)6   |

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、2020年5月31日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。  
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

| 第18回新株予約権                              |  |
|--|--|
| 決議年月日                                  | 2016年6月29日定時株主総会決議、2017年6月22日取締役会決議  |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社従業員24、当社子会社従業員15   |
| 新株予約権の数(個)                             | 218 [218](注)1  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 21,800 [21,800](注)1、2   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 763(注)3、4  |
| 新株予約権の行使期間                             | 2020年6月24日～2023年6月23日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 763<br>資本組入額 382  |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、( )権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、( )権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、( )の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に( )の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。<br/>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。<br/>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)5   |
| 取得条項に関する事項                             | (注)6   |

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、2020年5月31日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。  
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

| 第20回新株予約権                              |  |
|--|--|
| 決議年月日                                  | 2017年6月29日定時株主総会決議、2017年12月22日取締役会決議   |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社取締役3、当社執行役員4、当社子会社取締役1   |
| 新株予約権の数(個)                             | 1,300 [1,300](注)1  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 130,000 [130,000](注)1、2   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 706(注)3、4  |
| 新株予約権の行使期間                             | 2020年12月26日～2023年12月25日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 706<br>資本組入額 353  |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、( )権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、( )権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、( )の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に( )の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。<br/>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。<br/>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)5   |
| 取得条項に関する事項                             | (注)6   |

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、2020年5月31日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。  
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

| 第22回新株予約権                              |  |
|--|--|
| 決議年月日                                  | 2017年6月29日定時株主総会決議、2018年6月25日取締役会決議  |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社従業員23、当社子会社取締役1、当社子会社従業員15   |
| 新株予約権の数(個)                             | 126 [120](注)1  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 12,600 [12,000](注)1、2   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1,110(注)3、4  |
| 新株予約権の行使期間                             | 2021年6月27日～2024年6月26日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,110<br>資本組入額 555  |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、( )権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、( )権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、( )の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなつてから90日以内に( )の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。<br/>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。<br/>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)5   |
| 取得条項に関する事項                             | (注)6   |

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、2020年5月31日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。  
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

| 第23回新株予約権                              |   |
|--|---|
| 決議年月日                                  | 2018年6月30日定時株主総会決議、2019年2月4日取締役会決議  |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社取締役4、当社執行役員3、当社従業員64、当社子会社取締役1、当社子会社従業員44   |
| 新株予約権の数(個)                             | 1,423 [1,263](注)1   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 142,300 [126,300](注)1、2  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 793(注)3、4   |
| 新株予約権の行使期間                             | 2022年2月6日～2025年2月5日   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 793<br>資本組入額 397   |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、( )権利行使までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、( )権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた理由により、( )の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなつてから90日以内に( )の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)5  |
| 取得条項に関する事項                             | (注)6  |

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、2020年5月31日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- 調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。  
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

| 第24回新株予約権                              |   |
|--|---|
| 決議年月日                                  | 2018年6月30日定時株主総会決議、2019年5月30日取締役会決議   |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社従業員 3   |
| 新株予約権の数(個)                             | 100 [0](注) 1  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 10,000 [0](注) 1、2  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 537(注) 3、4  |
| 新株予約権の行使期間                             | 2022年5月31日～2025年5月30日   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 537<br>資本組入額 269   |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、( ) 権利行使までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、( ) 権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた理由により、( ) の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に( ) の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注) 5   |
| 取得条項に関する事項                             | (注) 6   |

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、2020年5月31日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- 調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。  
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

| 第25回新株予約権                              |  |
|--|--|
| 決議年月日                                  | 2019年6月29日定時株主総会決議、2019年11月29日取締役会決議   |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社取締役4、当社執行役員4、当社従業員51、当社子会社従業員20、当社協力者1   |
| 新株予約権の数(個)                             | 1,575 [1,575](注)1  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 157,500 [157,500](注)1、2   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 382(注)3、4  |
| 新株予約権の行使期間                             | 2022年11月30日～2025年11月29日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 382<br>資本組入額 191  |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、( )権利行使時までに3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。 )または当社の協力者のいずれかの地位を有し、かつ、( )権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。 )または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、( )の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に( )の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)5   |
| 取得条項に関する事項                             | (注)6   |

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、2020年5月31日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- 調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。  
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                                | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2015年11月1日～<br>2015年12月31日<br>(注)1 | 260,000               | 35,751,360           | 17,497         | 1,705,931     | 17,497               | 1,437,681           |
| 2016年4月1日～<br>2016年9月30日<br>(注)1   | 153,000               | 35,904,360           | 59,032         | 1,764,965     | 59,032               | 1,496,715           |
| 2016年10月1日～<br>2017年3月31日<br>(注)2  | 2,017,502             | 37,921,862           | 716,656        | 2,481,621     | 716,656              | 2,213,371           |
| 2017年4月1日～<br>2018年3月31日<br>(注)1   | 108,000               | 38,029,862           | 25,724         | 2,507,346     | 25,724               | 2,239,096           |
| 2018年4月1日～<br>2019年3月31日<br>(注)1   | 94,000                | 38,123,862           | 51,860         | 2,559,206     | 51,860               | 2,290,956           |
| 2019年4月1日～<br>2020年3月31日<br>(注)1   | 26,000                | 38,149,862           | 9,444          | 2,568,651     | 9,444                | 2,300,401           |

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 転換社債型新株予約権付社債の行使により発行済株式総数が1,537,502株、資本金が643,000千円及び資本準備金が643,000千円増加し、新株予約権の行使により発行済株式総数が480,000株、資本金が91,656千円、資本準備金が91,656千円増加しております。

3 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,700株、資本金が5,356千円及び資本準備金が5,356千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

| 区分          | 株式の状況(1単元の株式数100株) |       |          |        |       |      |         |         | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|------|---------|---------|--------------|
|             | 政府及び地方公共団体         | 金融機関  | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 |      | 個人その他   | 計       |              |
|             |                    |       |          |        | 個人以外  | 個人   |         |         |              |
| 株主数(人)      |                    | 2     | 34       | 63     | 29    | 35   | 17,826  | 17,989  |              |
| 所有株式数(単元)   |                    | 1,882 | 15,391   | 38,800 | 4,453 | 306  | 320,396 | 381,228 | 27,062       |
| 所有株式数の割合(%) |                    | 0.49  | 4.04     | 10.18  | 1.17  | 0.08 | 84.04   | 100.00  |              |

(注) 自己株式696株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に96株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

| 氏名又は名称           | 住所                       | 所有株式数(株)   | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------|--------------------------|------------|-----------------------------------|
| 守本 正宏            | 東京都港区                    | 6,935,900  | 18.18                             |
| 株式会社フォーカスシステムズ   | 東京都品川区東五反田2丁目7-8         | 2,984,720  | 7.82                              |
| 池上 成朝            | 東京都港区                    | 2,712,800  | 7.11                              |
| 神林 忠弘            | 新潟県新潟市中央区                | 361,400    | 0.94                              |
| 楽天証券株式会社         | 東京都世田谷区玉川1丁目14番1号        | 237,200    | 0.62                              |
| S M B C 日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内3丁目3番1号        | 231,000    | 0.60                              |
| 株式会社ケリーハーツ       | 東京都渋谷区富ヶ谷1丁目9-223F       | 218,000    | 0.57                              |
| 日本証券金融株式会社       | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号     | 185,800    | 0.48                              |
| 坂本 節雄            | 大阪府豊中市                   | 156,000    | 0.40                              |
| FRONTEO社員持株会     | 東京都港区港南2丁目12-23 明産高浜ビル7F | 145,300    | 0.38                              |
| 計                |                          | 14,168,120 | 37.13                             |

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

| 区分             | 株式数(株)                  | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式         |                         |          |    |
| 議決権制限株式(自己株式等) |                         |          |    |
| 議決権制限株式(その他)   |                         |          |    |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式<br>600 |          |    |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式<br>38,122,200      | 381,222  |    |
| 単元未満株式         | 普通株式<br>27,062          |          |    |
| 発行済株式総数        | 38,149,862              |          |    |
| 総株主の議決権        |                         | 381,222  |    |

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

| 所有者の氏名<br>又は名称          | 所有者の住所                     | 自己名義<br>所有株式数<br>(株) | 他人名義<br>所有株式数<br>(株) | 所有株式数<br>の合計<br>(株) | 発行済株式<br>総数に対する<br>所有株式数<br>の割合(%) |
|-------------------------|----------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式)<br>株式会社FRONTEO | 東京都港区港南2-12-23<br>明産高浜ビル7F | 600                  | -                    | 600                 | 0.00                               |
| 計                       |                            | 600                  | -                    | 600                 | 0.00                               |

(注) 96株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                              | 当事業年度  |                  | 当期間    |                  |
|---------------------------------|--------|------------------|--------|------------------|
|                                 | 株式数(株) | 処分価額の総額<br>(百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額<br>(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った<br>取得自己株式         |        |                  |        |                  |
| 消却の処分を行った取得自己株式                 |        |                  |        |                  |
| 合併、株式交換、会社分割に係る<br>移転を行った取得自己株式 |        |                  |        |                  |
| その他( )                          |        |                  |        |                  |
| 保有自己株式数                         | 696    |                  | 696    |                  |

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

株主に対する利益還元は、当社グループ経営の重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を継続的に行う事を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度におきましては、財務基盤の強化と将来の事業拡大のための内部留保の蓄積を図ることを最優先とし無配当とさせていただきます。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### (配当制限)

借入金のうち、2016年7月26日及び2016年9月27日に締結したシンジケートローン契約、2015年11月30日に締結した長期借入契約、2019年1月23日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

#### 2016年7月26日締結 シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金 199,999千円

長期借入金 266,666千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

#### 2016年9月27日締結 シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金 60,000千円

長期借入金 90,000千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

#### 2015年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 1,124,961千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2015年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 767,682千円

- イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2015年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 516,700千円

- イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2015年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 141,513千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2019年1月23日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 1,400,000千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、独自開発の人工知能（AI）エンジン「KIBIT（キビット）」及び「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」を柱とする高度な情報解析技術を駆使した事業を行っています。創設時から事業を展開している国際訴訟支援、不正調査から、製造、金融、小売、流通、そして医療分野といった様々なフィールドに領域を広げ、必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現及び社会課題の解決に貢献し、ステークホルダーの皆様信頼される存在となるよう、当社自身の企業価値維持向上を基本方針として活動を行います。

当社では、市場環境の変化が激しい情報産業の中で継続して企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの確立による内部統制の充実が不可欠であると考えております。基本方針である企業価値の継続的な向上を実現するために、透明性と健全性を確保した経営体制の確立、ステークホルダーの皆様との緊密なコミュニケーション、拡大する当社の中でのコンプライアンスの堅守などを取り組みます。ステークホルダーの皆様と共に社会の未来の創造に寄与するために様々な分野での挑戦を続けると共に、そのために必要な組織体制の整備、拡充を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、提出日現在において取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。原則毎月1回、定時取締役会が開催され、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。また、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

また、当社は取締役の業務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行致します。

監査役会は毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催されており、監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

（設置機関及び構成員）

取締役会：

守本正宏（議長・代表取締役社長）、池上成朝（取締役副社長）、武田秀樹（取締役）、上杉知弘（取締役）  
山本麻理（取締役）、舟橋信（独立社外取締役）、桐澤寛興（独立社外取締役）  
須藤邦博（常勤・独立社外監査役）、安本隆晴（独立社外監査役）、大久保圭（社外監査役）

監査役会：

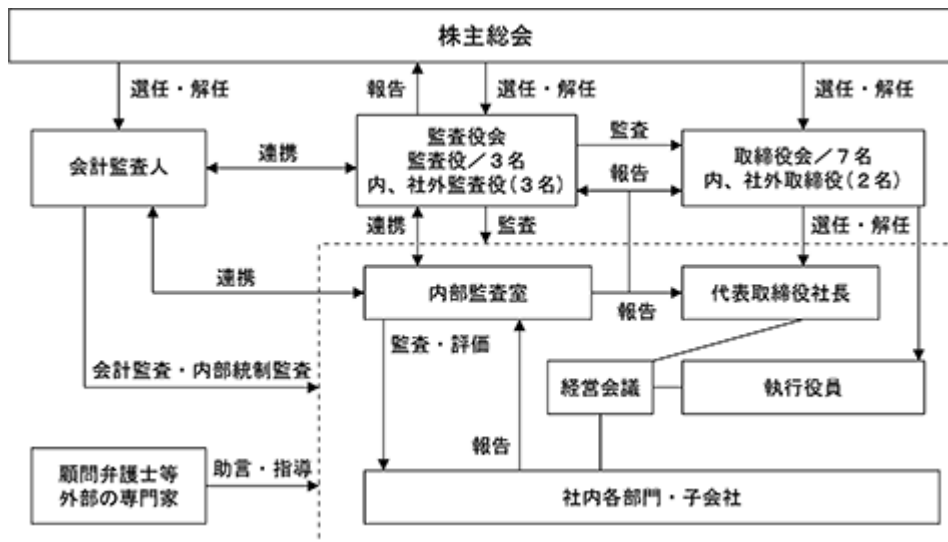
須藤邦博（議長・常勤・独立社外監査役）、安本隆晴（独立社外監査役）、大久保圭（社外監査役）

経営会議：

守本正宏（議長・代表取締役社長）、池上成朝（取締役副社長）、武田秀樹（取締役）、上杉知弘（取締役）  
山本麻理（取締役）  
須藤邦博（常勤・独立社外監査役）  
野崎周作（執行役員）、白井喜勝（執行役員）、手塚清二（執行役員）、Sangwook Kang（執行役員）



当社の企業統治体制は下図のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### 内部統制システムの整備状況

#### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人の行動規範とする。

取締役は職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。

取締役の職務の執行状況は「監査役監査基準」に基づき、監査役の監査を受ける。

内部監査室がコンプライアンスの遵守状況等を監査する。

取締役及び使用人のコンプライアンス違反行為を直接通報する制度を設ける。

#### (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理細則」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。

取締役及び監査役は、常時、取締役の職務執行に係る情報についての記録又は電磁媒体を閲覧することができる。

#### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門所管業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部門にて管理する。

組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行う。

新たに生じたリスクへの対応については、取締役会において速やかに対応をはかる。

#### (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

迅速かつ的確な経営判断を補完する目的で、経営会議において、取締役と執行役員による意見交換を行う。

取締役は経営計画の達成に向けて職務を遂行し、各部門の業績・業務報告と改善策は適宜取締役会に報告され、審議される。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社に対しても、法令の遵守及び業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備とシステムの構築を行なっていく。

当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針に基づき、子会社がグループ経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引等を開始する場合は、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を当該子会社と審議・検討のうえ、取締役会において決議または報告を行う。また、当社及び子会社は、少数株主保護のため、グループ会社と取引等を行う際は、当該取引等の必要性及び当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。

取締役は、その職務内容に従い、当社のグループに属する会社が適正かつ効率的な経営を行うように指導していく。

内部監査室はグループ会社に対しても、業務全般にわたる内部監査を実施する。

監査役はグループ会社に対しても、業務執行状況等を監視、監査する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項のほか、次の事項を遅滞なく報告する。

- 当社の業務に重大な影響を及ぼす事項
- 内部監査室が行う内部監査の結果
- 内部監査室が行う内部統制評価の結果
- 内部通報制度による通報の状況

(i) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は半数以上は社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。

監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、内部監査室、会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保する。

監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。

(j) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために「経理規程」等関係規程類の一層の整備を進めるとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針規程」を定め、これに基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施すると共に、その有効性を定期的に評価していく。

(k) 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを「コンプライアンス規程」の基本原則等に定め、徹底していく。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数及び取締役選解任決議要件

取締役については、取締役の定数を10名以内と定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

#### 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

- (a) 当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。
- (b) 当社は、資本政策の遂行にあたって必要に応じて機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。
- (c) 当社は、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的として、会社法第426条1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。なお、当社と、会計監査人 三優監査法人が締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

| 役職名                        | 氏名   | 生年月日       | 略歴   |  | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|----------------------------|------|------------|--|--|------|--------------|
| 代表取締役<br>社長<br>最高経営<br>責任者 | 守本正宏 | 1966年4月6日生 | 1989年3月<br>1995年4月<br>2003年8月<br>2007年12月<br>2010年8月<br>2015年4月<br>2015年4月<br>2015年7月<br>2015年9月<br>2017年5月              | 海上自衛隊任官<br>アプライドマテリアルズジャパン株式会社入<br>社<br>当社設立<br>当社代表取締役社長(現任)<br>UBIC North America, Inc.<br>(現FRONTEO USA, Inc.)<br>代表取締役社長<br>Payment Card Forensics 株式会社(現<br>P.C.F.FRONTEO株式会社)取締役(現任)<br>UBIC North America, Inc.(現FRONTEO USA,<br>Inc.)代表取締役会長<br>株式会社UBIC MEDICAL(のちに株式会社<br>FRONTEOヘルスケアに商号変更、2019年10月<br>当社と合併により消滅)取締役<br>EvD, Inc.(現FRONTEO USA, Inc.)取締役(現<br>任)<br>株式会社FRONTEOコミュニケーションズ<br>(2018年5月当社と合併により消滅)取締役<br>株式会社FRONTEOヘルスケア(2019年10月当<br>社と合併により消滅)代表取締役会長 | (注)3 | 6,935,900    |
| 取締役<br>副社長<br>最高執行<br>責任者  | 池上成朝 | 1972年6月4日生 | 1996年4月<br>2003年12月<br>2007年11月<br>2007年12月<br>2010年8月<br>2015年4月<br>2015年7月<br>2015年9月<br>2017年5月<br>2017年9月<br>2018年2月 | アプライドマテリアルズジャパン株式会社入<br>社<br>当社取締役<br>当社取締役副社長(現任)<br>UBIC North America, Inc.(現FRONTEO USA,<br>Inc.)取締役<br>Payment Card Forensics 株式会社(現<br>P.C.F.FRONTEO株式会社)取締役(現任)<br>株式会社UBIC MEDICAL(のちに株式会社<br>FRONTEOヘルスケアに商号変更、2019年10月<br>当社と合併により消滅)取締役社長<br>EvD, Inc.(現FRONTEO USA, Inc.)取締役<br>株式会社FRONTEOコミュニケーションズ(2018<br>年5月当社と合併により消滅)取締役<br>株式会社FRONTEOヘルスケア(2019年10月当<br>社と合併により消滅)取締役<br>FRONTEO USA, Inc.代表取締役(現任)<br>当社グローバルリーガル統括本部長(現任)                                   | (注)3 | 2,718,597    |

| 役職名 | 氏名    | 生年月日        | 略歴  |   | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|-----|-------|-------------|---|---|------|--------------|
| 取締役 | 武田 秀樹 | 1973年8月1日生  | 1996年5月<br>1999年10月<br>2002年7月<br>2009年7月<br>2012年12月<br>2014年7月<br>2015年4月<br><br>2015年9月<br>2016年6月   | 株式会社ミツエーリンクス入社<br>株式会社ソフトビジョン入社<br>株式会社アイ・ビー・ビー入社<br>当社入社<br>当社執行役員<br>行動情報科学研究所 所長（現任）<br>株式会社UBIC MEDICAL（のちに株式会社FRONTEOヘルスケアに商号変更、2019年10月当社と合併により消滅）取締役<br>株式会社FRONTEOコミュニケーションズ（2018年5月当社と合併により消滅）取締役<br>当社取締役（現任）   | (注)3 | 83,889       |
| 取締役 | 上杉 知弘 | 1970年5月18日生 | 1993年4月<br>1999年10月<br><br>2003年6月<br>2012年5月<br><br>2015年4月<br>2015年7月<br>2017年8月<br><br>2017年9月<br>2017年10月<br>2017年10月<br>2017年10月<br>2018年4月<br>2018年7月 | 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行）入社<br>朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>三洋電機株式会社入社<br>コナミ株式会社（現コナミホールディングス株式会社）入社<br>株式会社ワイ・インターナショナル入社<br>同社取締役副社長<br>当社入社<br>当社管理本部長（現任）<br>当社執行役員<br>株式会社FRONTEOコミュニケーションズ（2018年5月当社と合併により消滅）監査役<br>株式会社FRONTEOヘルスケア（2019年10月当社と合併により消滅）監査役<br>FRONTEO USA, Inc. 取締役（現任）<br>Payment Card Forensics 株式会社（現P.C.F.FRONTEO株式会社）監査役（現任）<br>当社取締役（現任） | (注)3 | 5,197        |
| 取締役 | 山本 麻理 | 1969年4月29日生 | 1992年4月<br>1996年11月<br>2001年9月<br><br>2008年4月<br><br>2012年4月<br>2014年4月<br>2014年6月<br>2017年7月<br>2018年12月<br>2019年1月<br>2019年6月<br>2020年1月<br>2020年6月       | 株式会社ケズパール入社<br>株式会社プレスト入社<br>株式会社アドバンテッジインシュアランスサービス入社<br>株式会社アドバンテッジリスクマネジメント 転籍<br>同社執行役員<br>同社メンタルヘルスケア部門統括<br>同社取締役<br>同社上席執行役員事業統括部長<br>当社入社<br>当社社長室長（現任）<br>当社執行役員（現任）<br>当社ライフサイエンスAI事業本部長（現任）<br>当社取締役（現任）   | (注)3 | 672          |

| 役職名   | 氏名             | 生年月日         | 略歴   |   | 任期    | 所有株式数<br>(株) |
|-------|----------------|--------------|--|---|-------|--------------|
| 取締役   | 舟橋 信<br>(注) 1  | 1945年12月28日生 | 1968年4月<br>1999年3月<br>2001年3月<br><br>2003年4月<br><br>2003年6月<br>2007年6月<br>2008年6月<br>2008年6月<br>2011年6月<br><br>2013年10月<br>2015年8月 | 警察庁入庁<br>警察庁技術審議官<br>株式会社ユー・エス・イー<br>特別顧問<br>NTTデータクリエイション<br>株式会社(現株式会社NTTデータアイ)入社<br>同社取締役<br>同社取締役執行役員<br>同社顧問<br>当社社外取締役(現任)<br>株式会社セキュリティ工学研究所取締役(現任)<br>一般社団法人日本画像認識協会理事(現任)<br>一般社団法人メディカルITセキュリティ<br>フォーラム(現一般社団法人医療ISAC)理事<br>(現任) | (注) 3 | 7,428        |
| 取締役   | 桐澤 寛興<br>(注) 1 | 1966年7月31日生  | 1991年4月<br>1996年8月<br>2000年4月<br>2004年2月<br><br>2005年8月<br>2008年10月<br><br>2010年6月<br>2012年8月                                      | 株式会社福井地所入社<br>戸田譲三税理士事務所入所<br>株式会社アニメ入社<br>桐澤寛興税理士事務所(現響き税理士法人)設<br>立 所長<br>当社社外監査役<br>株式会社マネージメントファーム代表取締役<br>(現任)<br>当社社外取締役(現任)<br>キリサワ税理士法人(現響き税理士法人)代表<br>社員(現任)   | (注) 3 | 112,663      |
| 常勤監査役 | 須藤 邦博<br>(注) 2 | 1945年8月14日生  | 1969年12月<br><br>2002年7月<br><br>2005年8月<br>2005年10月<br>2007年3月<br>2007年7月<br>2007年10月<br>2011年4月                                    | 日本ビクター株式会社(現株式会社JVCケン<br>ウッド)入社<br>ビクターレジャーシステム株式会社 取締役<br>管理部長<br>日本ビクター株式会社 定年退職<br>ビクターレジャーシステム株式会社 顧問<br>株式会社エクシング 顧問<br>株式会社アクアキャスト入社<br>同社 取締役管理本部長<br>当社社外監査役(現任)  | (注) 4 | 8,323        |
| 監査役   | 安本 隆晴<br>(注) 2 | 1954年3月10日生  | 1978年11月<br><br>1982年8月<br>1992年4月<br>1993年11月<br><br>2001年8月<br>2003年6月<br><br>2007年4月<br><br>2010年6月                             | 監査法人朝日会計社<br>(現有限責任あずさ監査法人)入社<br>公認会計士登録<br>安本公認会計士事務所所長(現任)<br>株式会社ファーストリテイリング社外監査役<br>(現任)<br>アスクル株式会社社外監査役(現任)<br>株式会社リンク・インターナショナル(現株<br>式会社リンク・セオリー・ジャパン)監査役<br>(現任)<br>中央大学 専門職大学院 国際会計研究科 特<br>任教授<br>当社社外監査役(現任)                    | (注) 4 | 4,000        |
| 監査役   | 大久保 圭<br>(注) 2 | 1976年2月17日生  | 2000年4月<br><br>2008年1月<br><br>2016年6月  | 弁護士登録<br>長島・大野・常松法律事務所入所<br>長島・大野・常松法律事務所パートナー(現<br>任)<br>当社社外監査役(現任)   | (注) 5 | 0            |
| 計     |                |              |  |   |       | 9,876,669    |

- (注) 1 取締役舟橋信氏及び桐澤寛興氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役須藤邦博氏、安本隆晴氏及び大久保圭氏は、社外監査役であります。
- 3 2020年6月29日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度に係る2022年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 4 2018年6月30日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る2022年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 5 2020年6月29日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る2024年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 6 所有株式には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券

報告書提出日（2020年6月30日）現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2019年5月末日現在の実質株式数を記載しております。

- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は、野崎周作、白井喜勝、手塚清二、及びSangwook Kangで構成されております。

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

##### イ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、取引等の利害関係はありません。

##### ロ．社外取締役及び社外監査役の選任理由

当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

- (a) 社外取締役舟橋信氏につきましては、元警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を当社経営に活かしていただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家並びに主要株主等ではありませんので一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- (b) 社外取締役桐澤寛興氏は、税理士の資格を有しており、主に専門的見地から経験と見識を当社経営に活かしていただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家並びに主要株主等ではありませんので一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- (c) 社外監査役須藤邦博氏は、総務経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家並びに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- (d) 社外監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家並びに主要株主等ではありませんので一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- (e) 社外監査役大久保圭氏は、弁護士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席を通じて会計監査及び内部監査の経過及び結果について報告を受け、経営の状況等をモニタリングするとともに、中立・専門的な見地から、必要とする助言や意見を述べることで取締役の職務執行を適正に監督しております。

さらに、社外監査役は、監査役会を通じて、監査役監査、会計監査、内部監査の報告を受け、内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。また、会計監査人及び内部監査室と定期的にミーティングを実施することにより情報共有と連携を図り、効果的な監査業務の遂行に取組んでおります。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。常勤監査役の須藤邦博氏は経理及び経営管理の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。非常勤監査役の安本隆晴氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。非常勤監査役の大久保圭氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており（他に臨時1回開催）、個々の監査役の出席状況については次の通りです。

|             | 監査役会（13回開催） |      |
|-------------|-------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  |
| 常勤監査役 須藤邦博  | 13回         | 100% |
| 非常勤監査役 安本隆晴 | 13回         | 100% |
| 非常勤監査役 大久保圭 | 13回         | 100% |

監査役会における主な検討事項は、監査報告書の作成、監査の方針、監査計画並びに監査役の役割分担、監査事項、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意等であります。なお、監査役は取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視・監督しております。その他、主に常勤監査役が経営会議等の社内の重要な会議に出席しております。また、内部監査室と必要の都度相互の情報交換を行い、会計監査人からは四半期毎に適宜監査状況を聴取し監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。

常勤監査役の活動として、年間の監査計画に基づいた実地監査、内部監査室との監査状況についての定期的な協議、定例の監査役会における非常勤監査役への監査結果の共有及び年度の監査役監査報告書の立案があげられます。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が実施しております。内部監査室は監査役と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行しております。監査役、内部監査室及び会計監査人の相互連携については、監査の独立性と適正性を監視しながら、定期的に行われる業務報告等を含め、必要に応じて情報交換会を開催することで連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

## 会計監査の状況

## (a) 監査法人の名称

三優監査法人

## (b) 継続監査期間

2年間

## (c) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 米林 喜一

指定社員 業務執行社員 増田 涼恵

## (d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、米国公認会計士5名、その他3名となります。



(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

当社の監査役会が三優監査法人を会計監査人と選定した理由は、監査実績や監査の品質管理体制、独立性及び専門性に加え、会計監査の継続性を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。また、監査役及び監査役会は、会計監査人から専門性、独立性、監査計画、監査結果等の報告を受けるとともに、品質管理体制の整備状況の説明を受け、会計監査人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。その結果、三優監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

(g) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 EY新日本有限責任監査法人  
前連結会計年度及び前事業年度 三優監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(2018年7月17日提出)

1. 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 異動の年月日

2018年7月17日

3. 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年6月29日

4. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

2018年6月15日付「第15回定時株主総会開催日の変更及び第15回定時株主総会の継続会の開催に関するお知らせ」のとおり、当社米国子会社において会計監査の対応に想定以上の時間を要したことを受け、株主、投資家の皆様を始め、関係者の皆様にはご心配をお掛けいたしました。EY新日本有限責任監査法人による2018年3月期の会計監査は無事終了し、無限定適正意見を付した監査報告書を受領いたしました。

その後、当社は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と、2019年3月期の監査業務体制及び当社の内部統制の改善計画について継続的な協議を行ってまいりましたが、2018年3月期の監査状況を踏まえ、改善計画が実行されたとしても、監査工数が相当な規模になるとの同監査法人の方針を受け、当社としては、改善計画の実行により円滑な決算処理・監査対応が可能になること及び当社の規模等を勘案して、決算・監査対応スケジュールの観点及び経済的合理性の観点から検討を行い、両者共に誠実に協議した結果、同監査法人と合意の上、監査契約を継続しないことといたしました。

これに伴い、2019年3月期第1四半期のレビューを早期に開始し、適法な監査業務を継続される体制を維持するため、当社監査役会は本日付で三優監査法人を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

なお、退任にあたりEY新日本有限責任監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

6. 上記5の理由及び経緯に対する監査報告書に記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答をいただいております。

(2019年6月13日提出)

1. 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

2. 異動の年月日

2019年6月29日(第16回定時株主総会開催予定日)

3. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、2018年7月17日開催の監査役会の決議により、三優監査法人を一時会計監査人として選任し、現在に至っております。

三優監査法人は、2019年6月29日開催予定の第16回定時株主総会終結をもって、一時会計監査人としての任期満了となり退任いたしますが、当社といたしましては、監査実績や監査の品質管理体制、独立性及び専門性に加え、会計監査の継続性を総合的に勘案した結果、改めて三優監査法人を会計監査人として選任することを付議するものであります。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分    | 前連結会計年度          |                 | 当連結会計年度          |                 |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社  | 280,000          |                 | 252,000          |                 |
| 連結子会社 |                  |                 |                  |                 |
| 計     | 280,000          |                 | 252,000          |                 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

当社の連結子会社であるFRONTEO USA, Inc.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているBDO USA, LLPの監査を受けており、会計監査人の報酬等の額には当該監査報酬を含めております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(BDO USA, LLP)に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬について、会計監査人から提示される監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、その適切性・妥当性及び見積提案を検討し、監査役会の同意を得て最終決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬の見積りの算出根拠等を検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |                |    |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|----|-------|-----------------------|
|                   |                | 基本報酬           | ストック・<br>オプション | 賞与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 172,207        | 156,920        | 15,287         |    |       | 4                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) |                |                |                |    |       |                       |
| 社外役員              | 33,150         | 33,150         |                |    |       | 5                     |

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関わる基本方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役のそれぞれの報酬の限度額を決議しております。当社の取締役の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により一任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会において決定しております。

また、株式報酬型ストック・オプションにつきましては、別枠で株主総会で決議しております。

2012年6月22日開催の臨時株主総会において決議された限度額は以下のとおりであります。

取締役の報酬限度額(年額) 350,000千円以内

2007年2月6日開催の臨時株主総会において決議された限度額は以下のとおりであります。

監査役の報酬限度額(年額) 80,000千円以内

2019年6月29日開催の定時株主総会において決議された発行株式の上限は以下のとおりであります。

取締役の発行株式上限 100,000株(うち社外取締役については30,000株)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上重要な取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的として、係る取引先の株式を政策的に保有しております。

政策保有株式については、取締役会で検証しており、政策保有先ごとに中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断し、保有意義の薄れた株式については、政策保有先の状況等を勘案したうえで売却を進めるものとしております。

当事業年度においては、上記の保有指針に基づき、取締役会にて保有株式ごとに業績、株式評価損益等を勘案のうえ、保有の適否を検討し、株式保有を継続することを決定いたしました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式      |             |                      |
| 非上場株式以外の株式 | 1           | 608,400              |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄                 | 当事業年度            | 前事業年度            | 保有目的、定量的な保有効果<br>及び株式数が増加した理由                                       | 当社の株式の保有の有無 |
|--------------------|------------------|------------------|---|-------------|
|                    | 株式数(株)           | 株式数(株)           |   |             |
| 株式会社<br>フォーカスシステムズ | 900,000          | 900,000          | ソフトウェア開発の業務委託や販売の強化等、幅広い領域での関係維持強化を目的に長期的な業務提携効果等を総合的に判断して保有しております。 | 有           |
|                    | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 貸借対照表計上額<br>(千円) |   |             |
|                    | 608,400          | 872,100          |   |             |

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容等の情報収集に努めております。また、監査法人等の行うセミナーに適宜参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

|                 | 前連結会計年度<br>(2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2020年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                         |                         |
| <b>流動資産</b>     |                         |                         |
| 現金及び預金          | 3,926,008               | 3 1,572,054             |
| 受取手形及び売掛金       | 2,666,605               | 2,564,100               |
| 商品              | 1,051                   | 151                     |
| 仕掛品             | -                       | 1,806                   |
| 貯蔵品             | 2,826                   | 2,463                   |
| その他             | 351,042                 | 674,042                 |
| 貸倒引当金           | 84,715                  | 106,343                 |
| 流動資産合計          | 6,862,818               | 4,708,274               |
| <b>固定資産</b>     |                         |                         |
| <b>有形固定資産</b>   |                         |                         |
| 建物              | 333,719                 | 314,805                 |
| 減価償却累計額         | 1 188,524               | 1 195,089               |
| 建物(純額)          | 145,194                 | 119,716                 |
| 車両運搬具           | 10,045                  | 7,532                   |
| 減価償却累計額         | 8,093                   | 7,532                   |
| 車両運搬具(純額)       | 1,952                   | -                       |
| 工具、器具及び備品       | 1,582,885               | 1,514,941               |
| 減価償却累計額         | 1 1,099,615             | 1 1,048,811             |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 483,269                 | 466,129                 |
| リース資産           | 258,621                 | 240,653                 |
| 減価償却累計額         | 158,123                 | 205,550                 |
| リース資産(純額)       | 100,498                 | 35,103                  |
| その他             | 12,549                  | 27,237                  |
| 有形固定資産合計        | 743,464                 | 648,187                 |
| <b>無形固定資産</b>   |                         |                         |
| ソフトウェア          | 878,980                 | 1,113,826               |
| のれん             | 1,733,991               | 1,549,356               |
| 顧客関連資産          | 1,599,671               | 1,424,732               |
| その他             | 326,763                 | 221,925                 |
| 無形固定資産合計        | 4,539,406               | 4,309,841               |
| <b>投資その他の資産</b> |                         |                         |
| 投資有価証券          | 872,114                 | 608,414                 |
| 差入保証金           | 161,533                 | 136,277                 |
| 長期預金            | 221,980                 | -                       |
| 繰延税金資産          | 11,123                  | 19,037                  |
| その他             | 30,183                  | 31,554                  |
| 投資その他の資産合計      | 1,296,934               | 795,284                 |
| 固定資産合計          | 6,579,805               | 5,753,313               |
| 資産合計            | 13,442,624              | 10,461,588              |

(単位：千円)

|                  | 前連結会計年度<br>(2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2020年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>負債の部</b>      |                         |                         |
| 流動負債             |                         |                         |
| 買掛金              | 137,568                 | 117,662                 |
| 短期借入金            | 2, 4 1,100,000          | 2, 3, 4 1,600,000       |
| 1年内返済予定の長期借入金    | 2, 3, 4 933,520         | 2, 3, 4 3,002,982       |
| 1年内償還予定の新株予約権付社債 | 1,250,000               | -                       |
| 未払金              | 331,838                 | 250,010                 |
| 未払法人税等           | 80,292                  | 40,396                  |
| 賞与引当金            | 35,156                  | 157,502                 |
| 事業整理損失引当金        | 63,022                  | 128,873                 |
| その他              | 815,999                 | 692,751                 |
| 流動負債合計           | 4,747,399               | 5,990,178               |
| 固定負債             |                         |                         |
| 長期借入金            | 2, 3, 4 3,475,323       | 2, 4 760,796            |
| 繰延税金負債           | 167,825                 | 61,596                  |
| 退職給付に係る負債        | 49,991                  | 63,868                  |
| 資産除去債務           | 45,755                  | 46,268                  |
| その他              | 334,329                 | 228,624                 |
| 固定負債合計           | 4,073,224               | 1,161,154               |
| 負債合計             | 8,820,624               | 7,151,333               |
| <b>純資産の部</b>     |                         |                         |
| 株主資本             |                         |                         |
| 資本金              | 2,559,206               | 2,568,651               |
| 資本剰余金            | 2,343,293               | 2,352,737               |
| 利益剰余金            | 676,120                 | 1,753,381               |
| 自己株式             | 90                      | 90                      |
| 株主資本合計           | 4,226,288               | 3,167,917               |
| その他の包括利益累計額      |                         |                         |
| その他有価証券評価差額金     | 530,444                 | 380,724                 |
| 為替換算調整勘定         | 412,128                 | 505,540                 |
| その他の包括利益累計額合計    | 118,316                 | 124,816                 |
| 新株予約権            | 227,797                 | 201,303                 |
| 非支配株主持分          | 49,597                  | 65,850                  |
| 純資産合計            | 4,622,000               | 3,310,255               |
| 負債純資産合計          | 13,442,624              | 10,461,588              |



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

|                                     | 前連結会計年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|-------------------------------------|--|--|
| 売上高                                 | 11,262,070                               | 10,470,695                               |
| 売上原価                                | 1 6,328,198                              | 1 6,427,891                              |
| 売上総利益                               | 4,933,871                                | 4,042,804                                |
| 販売費及び一般管理費                          | 2, 3 4,689,461                           | 2, 3 4,887,248                           |
| 営業利益又は営業損失( )                       | 244,410                                  | 844,443                                  |
| 営業外収益                               |  |  |
| 受取利息                                | 2,580                                    | 2,791                                    |
| 受取配当金                               | 14,400                                   | 22,500                                   |
| 為替差益                                | 79,129                                   | -  |
| その他                                 | 1,893                                    | 10,579                                   |
| 営業外収益合計                             | 98,003                                   | 35,870                                   |
| 営業外費用                               |  |  |
| 支払利息                                | 39,445                                   | 32,954                                   |
| シンジケートローン手数料                        | 63,287                                   | 8,983                                    |
| 支払手数料                               | -  | 51,714                                   |
| 和解金                                 | -  | 22,526                                   |
| 為替差損                                | -  | 46,841                                   |
| その他                                 | 36,559                                   | 20,420                                   |
| 営業外費用合計                             | 139,292                                  | 183,441                                  |
| 経常利益又は経常損失( )                       | 203,121                                  | 992,013                                  |
| 特別利益                                |  |  |
| 新株予約権戻入益                            | 44,130                                   | 42,840                                   |
| 特別利益合計                              | 44,130                                   | 42,840                                   |
| 特別損失                                |  |  |
| 構造改革費用                              | -  | 6 184,634                                |
| 固定資産除却損                             | 4 7,625                                  | 4 4,565                                  |
| 減損損失                                | 5 8,919                                  | -  |
| 特別損失合計                              | 16,545                                   | 189,199                                  |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )         | 230,706                                  | 1,138,372                                |
| 法人税、住民税及び事業税                        | 205,082                                  | 190,634                                  |
| 法人税等調整額                             | 36,758                                   | 34,335                                   |
| 法人税等合計                              | 168,324                                  | 224,970                                  |
| 当期純利益又は当期純損失( )                     | 62,382                                   | 913,402                                  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益                     | 10,132                                   | 16,253                                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) | 52,249                                   | 929,656                                  |

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

|                 | 前連結会計年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当期純利益又は当期純損失( ) | 62,382                                   | 913,402                                  |
| その他の包括利益        |  |  |
| その他有価証券評価差額金    | 16,234                                   | 149,720                                  |
| 為替換算調整勘定        | 125,211                                  | 93,412                                   |
| その他の包括利益合計      | 141,445                                  | 243,132                                  |
| 包括利益            | 203,828                                  | 1,156,535                                |
| (内訳)            |  |  |
| 親会社株主に係る包括利益    | 193,695                                  | 1,172,788                                |
| 非支配株主に係る包括利益    | 10,132                                   | 16,253                                   |

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

|                                     | 株主資本      |           |         |      |           |
|-------------------------------------|-----------|-----------|---------|------|-----------|
|                                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高                               | 2,507,346 | 2,292,432 | 728,370 | 26   | 4,071,382 |
| 当期変動額                               |           |           |         |      |           |
| 新株の発行                               | 51,860    | 51,860    |         |      | 103,721   |
| 剰余金の配当                              |           |           |         |      | -         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) |           |           | 52,249  |      | 52,249    |
| その他                                 |           |           |         |      | -         |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減                  |           | 1,000     |         |      | 1,000     |
| 自己株式の取得                             |           |           |         | 63   | 63        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)                 |           |           |         |      |           |
| 当期変動額合計                             | 51,860    | 50,860    | 52,249  | 63   | 154,906   |
| 当期末残高                               | 2,559,206 | 2,343,293 | 676,120 | 90   | 4,226,288 |

|                                     | その他の包括利益累計額  |          |               | 新株予約権   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------------------|--------------|----------|---------------|---------|---------|-----------|
|                                     | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |         |         |           |
| 当期首残高                               | 514,209      | 537,339  | 23,129        | 265,884 | 39,464  | 4,353,601 |
| 当期変動額                               |              |          |               |         |         |           |
| 新株の発行                               |              |          |               |         |         | 103,721   |
| 剰余金の配当                              |              |          |               |         |         | -         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) |              |          |               |         |         | 52,249    |
| その他                                 |              |          |               |         |         | -         |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減                  |              |          |               |         |         | 1,000     |
| 自己株式の取得                             |              |          |               |         |         | 63        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)                 | 16,234       | 125,211  | 141,445       | 38,086  | 10,132  | 113,492   |
| 当期変動額合計                             | 16,234       | 125,211  | 141,445       | 38,086  | 10,132  | 268,398   |
| 当期末残高                               | 530,444      | 412,128  | 118,316       | 227,797 | 49,597  | 4,622,000 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

|                                     | 株主資本      |           |           |      |           |
|-------------------------------------|-----------|-----------|-----------|------|-----------|
|                                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高                               | 2,559,206 | 2,343,293 | 676,120   | 90   | 4,226,288 |
| 当期変動額                               |           |           |           |      |           |
| 新株の発行                               | 9,444     | 9,444     |           |      | 18,888    |
| 剰余金の配当                              |           |           | 114,369   |      | 114,369   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) |           |           | 929,656   |      | 929,656   |
| その他                                 |           |           | 33,234    |      | 33,234    |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減                  |           |           |           |      | -         |
| 自己株式の取得                             |           |           |           |      | -         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)                 |           |           |           |      |           |
| 当期変動額合計                             | 9,444     | 9,444     | 1,077,260 | -    | 1,058,371 |
| 当期末残高                               | 2,568,651 | 2,352,737 | 1,753,381 | 90   | 3,167,917 |

|                                     | その他の包括利益累計額  |          |               | 新株予約権   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------------------|--------------|----------|---------------|---------|---------|-----------|
|                                     | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |         |         |           |
| 当期首残高                               | 530,444      | 412,128  | 118,316       | 227,797 | 49,597  | 4,622,000 |
| 当期変動額                               |              |          |               |         |         |           |
| 新株の発行                               |              |          |               |         |         | 18,888    |
| 剰余金の配当                              |              |          |               |         |         | 114,369   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) |              |          |               |         |         | 929,656   |
| その他                                 |              |          |               |         |         | 33,234    |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減                  |              |          |               |         |         | -         |
| 自己株式の取得                             |              |          |               |         |         | -         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)                 | 149,720      | 93,412   | 243,132       | 26,494  | 16,253  | 253,373   |
| 当期変動額合計                             | 149,720      | 93,412   | 243,132       | 26,494  | 16,253  | 1,311,744 |
| 当期末残高                               | 380,724      | 505,540  | 124,816       | 201,303 | 65,850  | 3,310,255 |

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                             | 前連結会計年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>     |  |  |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( ) | 230,706                                  | 1,138,372                                |
| 減価償却費                       | 817,499                                  | 842,876                                  |
| 減損損失                        | 8,919                                    | -  |
| のれん償却額                      | 153,786                                  | 150,708                                  |
| シンジケートローン手数料                | 63,287                                   | 8,983                                    |
| 固定資産除却損                     | 7,625                                    | 4,565                                    |
| 構造改革費用                      | -  | 184,634                                  |
| 新株予約権戻入益                    | 44,130                                   | 42,840                                   |
| 退職給付に係る負債の増減額( は減少)         | 9,156                                    | 13,877                                   |
| 賞与引当金の増減額( は減少)             | 3,430                                    | 106,422                                  |
| 貸倒引当金の増減額( は減少)             | 142                                      | 23,352                                   |
| 受取利息及び受取配当金                 | 16,980                                   | 25,291                                   |
| 支払利息                        | 39,445                                   | 32,954                                   |
| 為替差損益( は益)                  | 125,936                                  | 7,212                                    |
| 売上債権の増減額( は増加)              | 5,834                                    | 66,513                                   |
| たな卸資産の増減額( は増加)             | 36,849                                   | 562                                      |
| 仕入債務の増減額( は減少)              | 11,171                                   | 16,894                                   |
| 未払金の増減額( は減少)               | 67,927                                   | 44,033                                   |
| その他                         | 1,264                                    | 152,613                                  |
| 小計                          | 1,247,657                                | 21,491                                   |
| 利息及び配当金の受取額                 | 16,980                                   | 25,291                                   |
| 利息の支払額                      | 39,944                                   | 32,444                                   |
| 構造改革費用の支払額                  | 123,423                                  | 126,543                                  |
| 法人税等の支払額又は還付額( は支払)         | 369,809                                  | 116,996                                  |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー            | 731,461                                  | 229,200                                  |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>     |  |  |
| 有形固定資産の取得による支出              | 252,933                                  | 213,575                                  |
| 無形固定資産の取得による支出              | 660,791                                  | 587,080                                  |
| 貸付けによる支出                    | 6,055                                    | 5,413                                    |
| 貸付金の回収による収入                 | 5,041                                    | 6,154                                    |
| 差入保証金の差入による支出               | 38,241                                   | 20,807                                   |
| 差入保証金の回収による収入               | 9,507                                    | 35,752                                   |
| 営業権の取得による支出                 | 2  | 22,948                                   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー            | 966,421                                  | 784,969                                  |

(単位：千円)

|                            | 前連結会計年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>    |  |  |
| 短期借入れによる収入                 | 1,190,000                                | 1,600,000                                |
| 短期借入金の返済による支出              | 1,590,000                                | 1,100,000                                |
| 長期借入れによる収入                 | 400,000                                  | 300,000                                  |
| 長期借入金の返済による支出              | 1,000,872                                | 943,355                                  |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出       | 51,175                                   | 49,307                                   |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 1,000                                    | -  |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入      | 67,928                                   | 12,194                                   |
| 新株予約権付社債の償還による支出           | -  | 1,250,000                                |
| 配当金の支払額                    | -  | 114,369                                  |
| シンジケートローン手数料の支払額           | 25,630                                   | 8,860                                    |
| その他                        | 1,189                                    | 297                                      |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>    | <b>1,011,939</b>                         | <b>1,553,401</b>                         |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額           | 42,361                                   | 32,112                                   |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少)         | 1,204,538                                | 2,599,684                                |
| 現金及び現金同等物の期首残高             | 5,127,345                                | 3,922,806                                |
| 現金及び現金同等物の期末残高             | 1 3,922,806                              | 1 1,323,121                              |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において連結子会社であった株式会社FRONTEOヘルスケアは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

当社は、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品

当社は、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 6～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～20年 |

無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、販売目的のものは見込有効期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

また、顧客関連資産及びその他の無形資産については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、償却年数は次のとおりであります。

|          |        |
|----------|--------|
| 顧客関連資産   | 10～15年 |
| その他の無形資産 | 2～10年  |

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当連結会計年度費用負担額を計上しております。

事業整理損失引当金

当社グループの行う事業の整理に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建長期借入金(予定取引を含む)

ヘッジ方針

借入金の為替及び金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。



(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により定期的に償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

米国会計基準を適用している在外連結子会社において「顧客との契約から生じる収益」(ASC第606号)を当連結会計年度の期首より適用しております。なお、当連結会計年度に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「リース」(米国会計基準 ASU 2016-02)

(1) 概要

2016年2月に米国財務会計基準審議会(FASB)は、会計基準書840「リース」に取って代わる会計基準書842「リース」を新設する会計基準書アップデート2016-02「リース」を発行しました。この会計基準書アップデートは、借手において、従前の会計基準でオペレーティング・リースとして分類されるリースにつき、使用权資産とリース負債を認識すること等を要求しています。本会計基準は米国会計基準を適用する在外連結子会社に影響を与えるものであります。

(2) 適用予定日

2020年4月1日以後開始する連結会計年度から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

|         | 前連結会計年度<br>(2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2020年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減損損失累計額 | 37,125千円                | 37,152千円                |

2. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                             | 前連結会計年度<br>(2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2020年3月31日) |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| シンジケートローン契約及びコミットメントライン契約総額 | 3,000,000千円             | 2,700,000千円             |
| 借入実行残高                      | 2,400,000千円             | 2,700,000千円             |
| 差引額                         | 600,000千円               | -千円                     |

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

|              | 前連結会計年度<br>(2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2020年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金(定期預金) | -千円                     | 217,660千円               |
| 関係会社株式       | 6,977,016千円             | 8,105,886千円             |

なお、関係会社株式は連結上相殺消去されております。

担保に係る債務の金額

|               | 前連結会計年度<br>(2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金         | -千円                     | 200,000千円               |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 212,109千円               | 1,284,382千円             |
| 長期借入金         | 1,284,382千円             | -千円                     |
| 計             | 1,496,492千円             | 1,484,382千円             |

4. 借入金のうち、2016年7月26日及び2016年9月27日に締結したシンジケートローン契約、2015年11月30日に締結した長期借入契約、2019年1月23日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

2016年7月26日締結 シンジケートローン

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 199,999千円 |
| 長期借入金         | 266,666千円 |

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2016年9月27日締結 シンジケートローン

|               |          |
|---------------|----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 60,000千円 |
| 長期借入金         | 90,000千円 |

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2015年11月30日締結 長期借入契約

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,124,961千円 |
|---------------|-------------|

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2015年11月30日締結 長期借入契約

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 767,682千円 |
|---------------|-----------|

- イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2015年11月30日締結 長期借入契約

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 516,700千円 |
|---------------|-----------|

- イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2015年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 141,513千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2019年1月23日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 1,400,000千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|--|--|
| 18,479千円                                 | 925千円                                    |

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|          | 前連結会計年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬     | 194,470千円                                | 198,860千円                                |
| 給料及び手当   | 1,514,416千円                              | 1,584,423千円                              |
| 貸倒引当金繰入額 | 32,508千円                                 | 52,522千円                                 |
| 賞与引当金繰入額 | 77,883千円                                 | 116,057千円                                |
| 退職給付費用   | 18,009千円                                 | 19,206千円                                 |
| 減価償却費    | 278,917千円                                | 253,777千円                                |
| 支払手数料    | 1,195,219千円                              | 1,179,354千円                              |
| 業務委託料    | 181,143千円                                | 172,111千円                                |

3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

|       | 前連結会計年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|-------|--|--|
| 研究開発費 | 62,364千円                                 | 74,594千円                                 |

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

|             | 前連結会計年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 車両運搬具       | - 千円                                     | 742千円                                    |
| 工具、器具及び備品   | 7,022千円                                  | 256千円                                    |
| 無形固定資産(その他) | 603千円                                    | 3,566千円                                  |
| 計           | 7,625千円                                  | 4,565千円                                  |

5. 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| 用途    | 種類     | 場所 | 減損損失    |
|-------|--------|----|---------|
| 事業用資産 | ソフトウェア | 日本 | 8,919千円 |

当社グループは、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグループピン

グを行っております。  
ビジネスインテリジェンス部門の使用見込のないソフトウェアの帳簿価額について、使用価値を零として回収可能価額を算定し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

6. 構造改革費用の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

米国子会社の経営合理化に伴うものであり現地従業員への特別退職金58,383千円、事業整理損失引当金繰入額109,980千円及び固定資産除却損16,270千円であります。



(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

|              | 前連結会計年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 |  |  |
| 当期発生額        | 23,400千円                                 | 230,465千円                                |
| 組替調整額        | - 千円                                     | - 千円                                     |
| 税効果調整前       | 23,400千円                                 | 230,465千円                                |
| 税効果額         | 7,165千円                                  | 80,744千円                                 |
| その他有価証券評価差額金 | 16,234千円                                 | 149,720千円                                |
| 為替換算調整勘定     |  |  |
| 当期発生額        | 125,211千円                                | 93,412千円                                 |
| その他の包括利益合計   | 141,445千円                                | 243,132千円                                |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|               | 当連結会計年度期首<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式         |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式<br>(注) 1 | 38,029,862          | 94,000              | -                   | 38,123,862         |
| 合計            | 38,029,862          | 94,000              | -                   | 38,123,862         |
| 自己株式          |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式<br>(注) 2 | 630                 | 66                  | -                   | 696                |
| 合計            | 630                 | 66                  | -                   | 696                |

- (注) 1 発行済株式の総数は、ストック・オプションの権利行使により94,000株増加しております。  
2 自己株式の総数は単元未満株式の買取により66株増加しております。

## 2. 新株予約権に関する事項

| 会社名  | 内訳                                       | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |    |    |           | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|--|------------|--------------|----|----|-----------|----------------|
|      |  |            | 当連結会計年度期首    | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |                |
| 提出会社 | 第7回ストック・オプションとしての新株予約権                   |            |              |    |    |           | 32,508         |
|      | 第9回ストック・オプションとしての新株予約権                   |            |              |    |    |           | 40,727         |
|      | 第11回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |    |           | 66,136         |
|      | 第12回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |    |           | 8,024          |
|      | 第13回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |    |           | 32,695         |
|      | 第14回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |    |           | 12,901         |
|      | 第15回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |    |           | 3,129          |
|      | 第16回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |    |           | 2,760          |
|      | 第18回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |    |           | 9,364          |
|      | 第20回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |    |           | 12,689         |
|      | 第21回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |    |           | 2,153          |
|      | 第22回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |    |           | 2,706          |
|      | 第23回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |    |           | 2,001          |
|      | 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2016年11月14日発行) | 普通株式       | 1,537,528    |    |    |           | 1,537,528      |
| 合計   |  |            | 1,537,528    |    |    | 1,537,528 | 227,797        |

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2019年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 114,369    | 3.00        | 2019年3月31日 | 2019年6月30日 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|             | 当連結会計年度期首<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式       |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式<br>(注) | 38,123,862          | 26,000              | -                   | 38,149,862         |
| 合計          | 38,123,862          | 26,000              | -                   | 38,149,862         |
| 自己株式        |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式        | 696                 | -                   | -                   | 696                |
| 合計          | 696                 | -                   | -                   | 696                |

(注) 発行済株式の総数は、ストック・オプションの権利行使により26,000株増加しております。

## 2. 新株予約権に関する事項

| 会社名  | 内訳                                       | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |    |           |          | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|--|------------|--------------|----|-----------|----------|----------------|
|      |  |            | 当連結会計年度期首    | 増加 | 減少        | 当連結会計年度末 |                |
| 提出会社 | 第9回ストック・オプションとしての新株予約権                   |            |              |    |           |          | 38,383         |
|      | 第11回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |           |          | 58,149         |
|      | 第12回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |           |          | 8,024          |
|      | 第13回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |           |          | 31,336         |
|      | 第14回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |           |          | 9,735          |
|      | 第16回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |           |          | 4,140          |
|      | 第18回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |           |          | 7,947          |
|      | 第20回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |           |          | 22,206         |
|      | 第22回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |           |          | 4,312          |
|      | 第23回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |           |          | 14,012         |
|      | 第24回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |           |          | 357            |
|      | 第25回ストック・オプションとしての新株予約権                  |            |              |    |           |          | 2,700          |
|      | 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2016年11月14日発行) | 普通株式       | 1,537,528    |    | 1,537,528 |          | (注) 1          |
| 合計   |  |            | 1,537,528    |    | 1,537,528 |          | 201,303        |

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の満期償還に伴う新株予約権の消滅による減少 1,537,528株

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2019年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 114,369    | 3.00        | 2019年3月31日 | 2019年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|                  | 前連結会計年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定         | 3,926,008千円                              | 1,572,054千円                              |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 1,078千円                                  | 218,641千円                                |
| 別段預金             | 2,123千円                                  | 1,826千円                                  |
| 制限付預金            | -千円                                      | 28,465千円                                 |
| 現金及び現金同等物        | 3,922,806千円                              | 1,323,121千円                              |

2. 営業権の取得による支出の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前々連結会計年度におけるEssential Discovery, Inc.の事業譲受に係る未払金の支出及び条件付取得対価の支払によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主としてリーガルテックAI事業のデータセンターに関する設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     | 前連結会計年度<br>(2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2020年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 411,355千円               | 383,808千円               |
| 1年超 | 1,083,665千円             | 964,612千円               |
| 合計  | 1,495,020千円             | 1,348,420千円             |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

前連結会計年度(2019年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金(主として短期)を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金、リース債務及び新株予約権付社債は主に運転資金(主として短期)、設備投資資金(長期)を目的としたものであります。長期借入金の借入期間は連結決算日後、最長で4年8ヶ月であります。借入金のうちの一部は変動金利による金利変動リスク及び外貨建による為替変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権及び与信管理細則に従い、営業債権等について各部門における管理担当が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、毎月入金状況について報告書を回付し、取引先への連絡を行っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また当社は、一部の借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引(金利通貨スワップ)を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金（主として短期）を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は主に運転資金（主として短期）、設備投資資金（長期）を目的としたものであります。長期借入金の借入期間は連結決算日後、最長で4年10か月であります。借入金のうちの一部は変動金利による金利変動リスク及び外貨建による為替変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権及び与信管理細則に従い、営業債権等について各部門における管理担当が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、毎月入金状況について報告書を回付し、取引先への連絡を行っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また当社は、一部の借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引(金利通貨スワップ)を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

|                      | 連結貸借対照表計上額<br>(千円)(*1) | 時価<br>(千円)  | 差額<br>(千円) |
|----------------------|------------------------|-------------|------------|
| (1) 現金及び預金           | 3,926,008              | 3,926,008   | -          |
| (2) 受取手形及び売掛金        | 2,666,605              | 2,666,605   |            |
| 貸倒引当金(*2)            | 84,715                 | 84,715      |            |
|                      | 2,581,890              | 2,581,890   | -          |
| (3) 投資有価証券           | 872,100                | 872,100     | -          |
| 資産計                  | 7,379,998              | 7,379,998   | -          |
| (1) 買掛金              | (137,568)              | (137,568)   | -          |
| (2) 未払金              | (331,838)              | (331,838)   | -          |
| (3) 短期借入金            | (1,100,000)            | (1,100,000) | -          |
| (4) 長期借入金(*3)        | (4,408,843)            | (4,415,240) | (6,397)    |
| (5) 一年内償還予定の新株予約権付社債 | (1,250,000)            | (1,245,965) | 4,034      |
| 負債計                  | (7,228,250)            | (7,230,614) | (2,363)    |

当連結会計年度(2020年3月31日)

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円)(*1) | 時価<br>(千円)  | 差額<br>(千円) |
|---------------|------------------------|-------------|------------|
| (1) 現金及び預金    | 1,572,054              | 1,572,054   | -          |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,564,100              | 2,564,100   |            |
| 貸倒引当金(*2)     | 106,343                | 106,343     |            |
|               | 2,457,756              | 2,457,756   | -          |
| (3) 投資有価証券    | 608,400                | 608,400     | -          |
| 資産計           | 4,638,210              | 4,638,210   | -          |
| (1) 買掛金       | (117,662)              | (117,662)   | -          |
| (2) 未払金       | (250,010)              | (250,010)   | -          |
| (3) 短期借入金     | (1,600,000)            | (1,600,000) | -          |
| (4) 長期借入金(*3) | (3,763,778)            | (3,766,869) | (3,090)    |
| 負債計           | (5,731,451)            | (5,734,542) | (3,090)    |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 受取手形及び売掛金にかかる貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。また、金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金  
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。
- (5) 一年内償還予定の新株予約権付社債  
転換社債型新株予約権付社債の時価は、連結会計年度末の当社株式の株価（以下、期末株価）が転換価額を上回った場合は、期末株価に新株予約権の行使による交付株式数を乗じて算出しております。なお、期末株価が転換価額を下回る場合には、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定することとしております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 2019年3月31日 | 2020年3月31日 |
|-------|------------|------------|
| 非上場株式 | 14         | 14         |

- ( ) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 3,926,008    | -               | -                | -            |
| 受取手形及び売掛金 | 2,666,605    | -               | -                | -            |
| 合計        | 6,592,614    | -               | -                | -            |

当連結会計年度(2020年3月31日)

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 1,572,054    | -               | -                | -            |
| 受取手形及び売掛金 | 2,564,100    | -               | -                | -            |
| 合計        | 4,136,154    | -               | -                | -            |

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

|                      | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|----------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金                | 1,100,000    | -                   | -                   | -                   | -                   | -           |
| 長期借入金                | 933,520      | 2,944,526           | 334,129             | 156,666             | 40,000              | -           |
| 一年内償還予定の新<br>株予約権付社債 | 1,250,000    | -                   | -                   | -                   | -                   | -           |

当連結会計年度(2020年3月31日)

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,600,000    | -                   | -                   | -                   | -                   | -           |
| 長期借入金 | 3,002,982    | 394,129             | 216,666             | 95,000              | 55,000              | -           |

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. その他有価証券

|                            | 種類 | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円)  |
|----------------------------|----|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式 | 872,100            | 107,550  | 764,550 |
|                            | 小計 | 872,100            | 107,550  | 764,550 |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式 | -                  | -        | -       |
|                            | 小計 | -                  | -        | -       |
| 合計                         |    | 872,100            | 107,550  | 764,550 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

|                            | 種類 | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円)  |
|----------------------------|----|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式 | 608,400            | 107,550  | 500,850 |
|                            | 小計 | 608,400            | 107,550  | 500,850 |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式 | -                  | -        | -       |
|                            | 小計 | -                  | -        | -       |
| 合計                         |    | 608,400            | 107,550  | 500,850 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利通貨関連

| ヘッジ会計の方法                         | デリバティブ取引の種類等            | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>(千円) | 契約額等のうち<br>1年超(千円) | 時価(千円) |
|----------------------------------|-------------------------|---------|--------------|--------------------|--------|
| 金利通貨スワップの<br>一体処理(特例処<br>理・振当処理) | 金利通貨スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 1,678,447    | 1,439,644          | (注)    |

(注) 金利通貨スワップの一体取引によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、時価は当該長期借入金の時価に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利通貨関連

| ヘッジ会計の方法                         | デリバティブ取引の種類等            | 主なヘッジ対象           | 契約額等<br>(千円) | 契約額等のうち<br>1年超(千円) | 時価(千円) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------|--------------|--------------------|--------|
| 金利通貨スワップの<br>一体処理(特例処<br>理・振当処理) | 金利通貨スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 1年内返済予定<br>の長期借入金 | 1,439,644    | -                  | (注)    |

(注) 金利通貨スワップの一体取引によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、時価は当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。

また、一部の連結子会社は退職一時金の支払いに備えるため年金資産を保有・運用しております。当該連結子会社は生命保険会社に年金資産の運用を委託しております。運用利率は当該生命保険会社により一定率が保障されております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

|                 | 前連結会計年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高  | 40,836千円                                 | 49,991千円                                 |
| 退職給付に係る資産の期首残高  | - 千円                                     | 2,654千円                                  |
| 退職給付費用          | 33,809千円                                 | 34,887千円                                 |
| 退職給付の支払額        | 7,886千円                                  | 8,513千円                                  |
| 制度への拠出額         | 19,325千円                                 | 12,488千円                                 |
| その他             | 98千円                                     | 385千円                                    |
| 退職給付に係る負債と資産の純額 | 47,336千円                                 | 61,608千円                                 |
| 退職給付に係る負債       | 49,991千円                                 | 63,868千円                                 |
| 退職給付に係る資産       | 2,654千円                                  | 2,260千円                                  |
| 退職給付に係る負債と資産の純額 | 47,336千円                                 | 61,608千円                                 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|                       | 前連結会計年度<br>(2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2020年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 37,426千円                | 21,371千円                |
| 年金資産                  | 40,080千円                | 23,631千円                |
| 積立型制度の退職給付債務(純額)      | 2,654千円                 | 2,260千円                 |
| 非積立型制度の退職給付債務         | 49,991千円                | 63,868千円                |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 47,336千円                | 61,608千円                |
| 退職給付に係る負債             | 49,991千円                | 63,868千円                |
| 退職給付に係る資産             | 2,654千円                 | 2,260千円                 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 47,336千円                | 61,608千円                |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 33,809千円 当連結会計年度 34,887千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

|            | 前連結会計年度  | 当連結会計年度  |
|------------|----------|----------|
| 売上原価       | 9,187千円  | 6,798千円  |
| 販売費及び一般管理費 | 32,649千円 | 16,242千円 |

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

|          | 前連結会計年度  | 当連結会計年度  |
|----------|----------|----------|
| 新株予約権戻入益 | 44,130千円 | 42,840千円 |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

|                 |   |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称        | 第7回新株予約権  |
| 決議年月日           | 2013年5月31日  |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員 5名<br>当社従業員 17名<br>当社子会社従業員 25名  |
| 株式の種類及び付与数(株)   | 普通株式 300,000 (注)  |
| 付与日             | 2013年5月31日  |
| 権利確定条件          | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。<br>新株予約権の相続はこれを認めない。<br>新株予約権の一部行使はできないものとする。<br>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間          | 定めておりません。   |
| 権利行使期間          | 2016年6月1日～2019年5月31日  |

(注) 2014年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

|                 |   |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称        | 第9回新株予約権  |
| 決議年月日           | 2014年5月22日  |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員 5名<br>当社従業員 11名<br>当社子会社取締役 2名<br>当社子会社従業員 6名  |
| 株式の種類及び付与数(株)   | 普通株式 200,000  |
| 付与日             | 2014年5月22日  |
| 権利確定条件          | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間          | 定めておりません。   |
| 権利行使期間          | 2017年5月23日～2020年5月22日   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称        | 第11回新株予約権   |
| 決議年月日           | 2015年5月28日  |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員 6名<br>当社従業員 27名<br>当社子会社取締役 1名<br>当社子会社従業員 10名   |
| 株式の種類及び付与数(株)   | 普通株式 200,000  |
| 付与日             | 2015年5月28日  |
| 権利確定条件          | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間          | 定めておりません。   |
| 権利行使期間          | 2018年5月29日～2021年5月28日   |



|                 |   |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称        | 第12回新株予約権   |
| 決議年月日           | 2015年7月31日  |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社子会社従業員 12名  |
| 株式の種類及び付与数(株)   | 普通株式 60,000   |
| 付与日             | 2015年8月1日   |
| 権利確定条件          | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間          | 定めておりません。   |
| 権利行使期間          | 2018年8月2日～2021年8月1日   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称        | 第13回新株予約権   |
| 決議年月日           | 2016年6月21日  |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 38名<br>当社子会社従業員 7名  |
| 株式の種類及び付与数(株)   | 普通株式 140,000  |
| 付与日             | 2016年6月22日  |
| 権利確定条件          | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間          | 定めておりません。   |
| 権利行使期間          | 2019年6月23日から2022年6月22日まで  |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称        | 第14回新株予約権   |
| 決議年月日           | 2016年8月25日  |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社子会社取締役 1名<br>当社子会社従業員 33名   |
| 株式の種類及び付与数(株)   | 普通株式 70,000   |
| 付与日             | 2016年8月26日  |
| 権利確定条件          | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間          | 定めておりません。   |
| 権利行使期間          | 2019年8月27日～2022年8月26日   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称        | 第15回新株予約権   |
| 決議年月日           | 2016年12月22日   |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社子会社取締役 1名   |
| 株式の種類及び付与数(株)   | 普通株式 15,000   |
| 付与日             | 2016年12月23日   |
| 権利確定条件          | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間          | 定めておりません。   |
| 権利行使期間          | 2019年12月24日～2022年12月23日   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称        | 第16回新株予約権   |
| 決議年月日           | 2017年4月20日  |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員 3名<br>当社子会社取締役 1名<br>当社子会社従業員 2名   |
| 株式の種類及び付与数(株)   | 普通株式 105,000  |
| 付与日             | 2017年4月21日  |
| 権利確定条件          | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間          | 定めておりません。   |
| 権利行使期間          | 2020年4月22日～2023年4月21日   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称        | 第18回新株予約権   |
| 決議年月日           | 2017年6月22日  |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 24名<br>当社子会社従業員 15名   |
| 株式の種類及び付与数(株)   | 普通株式 70,000   |
| 付与日             | 2017年6月23日  |
| 権利確定条件          | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間          | 定めておりません。   |
| 権利行使期間          | 2020年6月24日～2023年6月23日   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称        | 第20回新株予約権   |
| 決議年月日           | 2017年12月22日   |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 3名<br>当社執行役員 4名<br>当社子会社取締役 1名  |
| 株式の種類及び付与数(株)   | 普通株式 145,000  |
| 付与日             | 2017年12月25日   |
| 権利確定条件          | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間          | 定めておりません。   |
| 権利行使期間          | 2020年12月26日～2023年12月25日   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称        | 第21回新株予約権   |
| 決議年月日           | 2018年3月23日  |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社子会社取締役 1名   |
| 株式の種類及び付与数(株)   | 普通株式 22,400   |
| 付与日             | 2018年3月26日  |
| 権利確定条件          | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間          | 定めておりません。   |
| 権利行使期間          | 2021年3月27日～2024年3月26日   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称        | 第22回新株予約権   |
| 決議年月日           | 2018年6月25日  |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 1名<br>当社従業員 23名<br>当社子会社従業員 15名   |
| 株式の種類及び付与数(株)   | 普通株式 26,600   |
| 付与日             | 2018年6月26日  |
| 権利確定条件          | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間          | 定めておりません。   |
| 権利行使期間          | 2021年6月27日～2024年6月26日   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称        | 第23回新株予約権   |
| 決議年月日           | 2019年2月4日   |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 4名<br>当社子会社取締役 1名<br>当社執行役員 3名<br>当社従業員 64名<br>当社子会社従業員 44名   |
| 株式の種類及び付与数(株)   | 普通株式 170,000  |
| 付与日             | 2019年2月5日   |
| 権利確定条件          | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間          | 定めておりません。   |
| 権利行使期間          | 2022年2月6日～2025年2月5日   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称        | 第24回新株予約権   |
| 決議年月日           | 2019年5月30日  |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 3名  |
| 株式の種類及び付与数(株)   | 普通株式 30,000   |
| 付与日             | 2019年5月30日  |
| 権利確定条件          | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間          | 定めておりません。   |
| 権利行使期間          | 2022年5月31日～2025年5月30日   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称        | 第25回新株予約権   |
| 決議年月日           | 2019年11月29日   |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | <p>当社取締役 4名</p> <p>当社執行役員 4名</p> <p>当社従業員 51名</p> <p>当社子会社従業員 20名</p> <p>当社協力者 1名</p>   |
| 株式の種類及び付与数(株)   | 普通株式 178,000  |
| 付与日             | 2019年11月29日   |
| 権利確定条件          | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間          | 定めておりません。   |
| 権利行使期間          | 2022年11月30日～2025年11月29日   |

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

提出会社

## ストック・オプションの数

| 新株予約権の名称    | 第7回新株予約権   | 第9回新株予約権   | 第11回新株予約権  | 第12回新株予約権 | 第13回新株予約権  |
|-------------|------------|------------|------------|-----------|------------|
| 付与日         | 2013年5月31日 | 2014年5月22日 | 2015年5月28日 | 2015年8月1日 | 2016年6月22日 |
| 権利確定前       |            |            |            |           |            |
| 前連結会計年度末(株) | -          | -          | -          | -         | 112,400    |
| 付与(株)       | -          | -          | -          | -         | -          |
| 失効(株)       | -          | -          | -          | -         | 16,000     |
| 権利確定(株)     | -          | -          | -          | -         | 96,400     |
| 未確定残(株)     | -          | -          | -          | -         | -          |
| 権利確定後       |            |            |            |           |            |
| 前連結会計年度末(株) | 126,000    | 139,000    | 103,500    | 17,000    | -          |
| 権利確定(株)     | -          | -          | -          | -         | 96,400     |
| 権利行使(株)     | 26,000     | -          | -          | -         | -          |
| 失効(株)       | 100,000    | 8,000      | 12,500     | -         | 13,500     |
| 未行使残(株)     | -          | 131,000    | 91,000     | 17,000    | 82,900     |

| 新株予約権の名称    | 第14回新株予約権  | 第15回新株予約権   | 第16回新株予約権  | 第18回新株予約権  | 第20回新株予約権   |
|-------------|------------|-------------|------------|------------|-------------|
| 付与日         | 2016年8月26日 | 2016年12月23日 | 2017年4月21日 | 2017年6月23日 | 2017年12月25日 |
| 権利確定前       |            |             |            |            |             |
| 前連結会計年度末(株) | 41,000     | 15,000      | 15,000     | 39,700     | 145,000     |
| 付与(株)       | -          | -           | -          | -          | -           |
| 失効(株)       | 9,000      | 15,000      | -          | 17,900     | 15,000      |
| 権利確定(株)     | 32,000     | -           | -          | -          | -           |
| 未確定残(株)     | -          | -           | 15,000     | 21,800     | 130,000     |
| 権利確定後       |            |             |            |            |             |
| 前連結会計年度末(株) | -          | -           | -          | -          | -           |
| 権利確定(株)     | 32,000     | -           | -          | -          | -           |
| 権利行使(株)     | -          | -           | -          | -          | -           |
| 失効(株)       | 4,500      | -           | -          | -          | -           |
| 未行使残(株)     | 27,500     | -           | -          | -          | -           |

| 新株予約権の名称    | 第21回新株予約権  | 第22回新株予約権  | 第23回新株予約権 | 第24回新株予約権  | 第25回新株予約権       |
|-------------|------------|------------|-----------|------------|-----------------|
| 付与日         | 2018年3月26日 | 2018年6月26日 | 2019年2月5日 | 2019年5月30日 | 2019年11月29日     |
| 権利確定前       |            |            |           |            |                 |
| 前連結会計年度末(株) | 22,400     | 22,500     | 169,000   | -          | -               |
| 付与(株)       | -          | -          | -         | 30,000     | 178,000<br>(注)2 |
| 失効(株)       | 22,400     | 9,900      | 26,700    | 20,000     | 20,500          |
| 権利確定(株)     | -          | -          | -         | -          | -               |
| 未確定残(株)     | -          | 12,600     | 142,300   | 10,000     | 157,500         |
| 権利確定後       |            |            |           |            |                 |
| 前連結会計年度末(株) | -          | -          | -         | -          | -               |
| 権利確定(株)     | -          | -          | -         | -          | -               |
| 権利行使(株)     | -          | -          | -         | -          | -               |
| 失効(株)       | -          | -          | -         | -          | -               |
| 未行使残(株)     | -          | -          | -         | -          | -               |

(注) 1 2014年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。  
2 付与時点で当社の協力者であったものに対して付与した自社株式オプション10,000株を含んでおります。

単価情報

| 新株予約権の名称          | 第7回新株予約権   | 第9回新株予約権   | 第11回新株予約権  | 第12回新株予約権 | 第13回新株予約権  |
|-------------------|------------|------------|------------|-----------|------------|
| 付与日               | 2013年5月31日 | 2014年5月22日 | 2015年5月28日 | 2015年8月1日 | 2016年6月22日 |
| 権利行使価格(円)         | 469        | 489        | 1,029      | 930       | 1,181      |
| 行使時平均株価(円)        | 413        | -          | -          | -         | -          |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 258        | 293        | 639        | 472       | 378        |

| 新株予約権の名称          | 第14回新株予約権  | 第15回新株予約権   | 第16回新株予約権  | 第18回新株予約権  | 第20回新株予約権   |
|-------------------|------------|-------------|------------|------------|-------------|
| 付与日               | 2016年8月26日 | 2016年12月23日 | 2017年4月21日 | 2017年6月23日 | 2017年12月25日 |
| 権利行使価格(円)         | 809        | 901         | 774        | 763        | 706         |
| 行使時平均株価(円)        | -          | -           | -          | -          | -           |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 354        | 410         | 276        | 386        | 301         |

| 新株予約権の名称          | 第21回新株予約権  | 第22回新株予約権  | 第23回新株予約権 | 第24回新株予約権  | 第25回新株予約権   |
|-------------------|------------|------------|-----------|------------|-------------|
| 付与日               | 2018年3月26日 | 2018年6月26日 | 2019年2月5日 | 2019年5月30日 | 2019年11月29日 |
| 権利行使価格(円)         | 830        | 1,110      | 793       | 537        | 382         |
| 行使時平均株価(円)        | -          | -          | -         | -          | -           |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 407        | 560        | 324       | 117        | 167         |

(注) 2014年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。



#### 4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

##### 第24回新株予約権

###### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

###### (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 56.710%

過去4年間の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4.44年

過去の行使実績に基づき算定

予想配当率 0.42%

過去3年間の配当実績等に基づき算定

無リスク利子率 -0.194%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

##### 第25回新株予約権

###### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

###### (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 53.977%

過去4年間の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4.48年

過去の行使実績に基づき算定

予想配当率 0.39%

過去3年間の配当実績等に基づき算定

無リスク利子率 -0.190%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

#### 5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職等による失効率を参考に、権利不確定による失効率を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                        | 前連結会計年度<br>(2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2020年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>繰延税金資産</b>          |                         |                         |
| 売掛金                    | 47,178千円                | 45,436千円                |
| 貸倒引当金                  | 22,780千円                | 27,546千円                |
| 減価償却超過額                | 23,674千円                | 12,646千円                |
| 未払事業税                  | 7,724千円                 | 4,253千円                 |
| 賞与引当金                  | 5,164千円                 | 45,196千円                |
| 未払費用                   | 68,469千円                | 42,121千円                |
| 退職給付に係る負債              | 14,840千円                | 18,975千円                |
| 資産除去債務                 | 14,012千円                | 14,169千円                |
| 新株予約権                  | 6,007千円                 | 6,918千円                 |
| 地代家賃                   | 63,647千円                | 61,471千円                |
| 関係会社株式取得関連費用           | 106,440千円               | 106,440千円               |
| 繰越欠損金(注)2              | 489,212千円               | 477,464千円               |
| 繰越外国税額控除               | 49,137千円                | 79,484千円                |
| その他                    | 90,138千円                | 95,569千円                |
| <b>繰延税金資産 小計</b>       | <b>1,008,425千円</b>      | <b>1,037,695千円</b>      |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 160,020千円               | 202,003千円               |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額  | 336,260千円               | 356,955千円               |
| <b>評価性引当額小計(注)1</b>    | <b>496,281千円</b>        | <b>558,958千円</b>        |
| <b>繰延税金資産 合計</b>       | <b>512,146千円</b>        | <b>478,736千円</b>        |
| <b>繰延税金負債との相殺</b>      | <b>501,023千円</b>        | <b>459,698千円</b>        |
| <b>繰延税金資産 純額</b>       | <b>11,123千円</b>         | <b>19,037千円</b>         |
| <b>繰延税金負債</b>          |                         |                         |
| 無形固定資産                 | 335,305千円               | 304,043千円               |
| 海外子会社の減価償却費            | 58,233千円                | 39,705千円                |
| 資産除去債務に対応する除去費用        | 7,418千円                 | 6,498千円                 |
| その他有価証券評価差額金           | 200,870千円               | 120,125千円               |
| その他                    | 67,020千円                | 50,921千円                |
| <b>繰延税金負債 合計</b>       | <b>668,848千円</b>        | <b>521,295千円</b>        |
| <b>繰延税金資産との相殺</b>      | <b>501,023千円</b>        | <b>459,698千円</b>        |
| <b>繰延税金負債 純額</b>       | <b>167,825千円</b>        | <b>61,596千円</b>         |

(注) 1 評価性引当額が62,677千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において外国税額控除に係る評価性引当額43,409千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

## 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

|              | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     | 合計           |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|--------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | -    | -           | -           | -           | -           | 489,212 | 489,212千円    |
| 評価性引当額       | -    | -           | -           | -           | -           | 160,020 | 160,020千円    |
| 繰延税金資産       | -    | -           | -           | -           | -           | 329,191 | (b)329,191千円 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金489,212千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産329,191千円を計上しております。当該繰延税金資産329,191千円は、連結子会社FRONTEO USA, Inc.における税務上の繰越欠損金の残高347,399千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、繰越期間の将来加算一時差異の解消見込額と相殺することにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

|              | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     | 合計           |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|--------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | -    | -           | -           | -           | 18,722      | 458,742 | 477,464千円    |
| 評価性引当額       | -    | -           | -           | -           | 11,421      | 190,581 | 202,003千円    |
| 繰延税金資産       | -    | -           | -           | -           | 7,300       | 268,160 | (b)275,461千円 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金477,464千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産275,461千円を計上しております。当該繰延税金資産275,461千円は、主に連結子会社FRONTEO USA, Inc.における税務上の繰越欠損金の残高273,097千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、繰越期間の将来加算一時差異の解消見込額と相殺することにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    | 前連結会計年度<br>(2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2020年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率             | 30.6%                   | - %                     |
| (調整)               |                         |                         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.3%                    | - %                     |
| 株式報酬費用             | 6.6%                    | - %                     |
| 新株予約権戻入益           | 5.8%                    | - %                     |
| 評価性引当額の増減          | 23.3%                   | - %                     |
| 試験研究費税額控除          | 1.7%                    | - %                     |
| 外国税額控除             | 5.5%                    | - %                     |
| のれん償却              | 20.4%                   | - %                     |
| 未分配利益の税効果          | 2.4%                    | - %                     |
| その他                | 0.3%                    | - %                     |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 72.9%                   | - %                     |

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため注記を省略しております。

### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.633%から1.999%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

|            | 前連結会計年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| 期首残高       | 45,248千円                                 | 45,755千円                                 |
| 時の経過による調整額 | 507千円                                    | 513千円                                    |
| 期末残高       | 45,755千円                                 | 46,268千円                                 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、eディスカバリ関連のリーガルテックAI事業やAIソリューション事業に関連したサービスを提供しています。当社及び当社の連結子会社はそれぞれ独立した経営単位として、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは取り扱うサービス別セグメントから構成されており、「リーガルテックAI事業」「AIソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は、外部売上価格及び総原価等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

|                        | 報告セグメント         |                 |            | 調整額 | 連結財務諸表<br>計上額<br>(注1) |
|------------------------|-----------------|-----------------|------------|-----|-----------------------|
|                        | リーガルテックAI<br>事業 | AIソリューション<br>事業 | 計          |     |                       |
| 売上高                    |                 |                 |            |     |                       |
| 外部顧客への売上高              | 9,834,826       | 1,427,243       | 11,262,070 | -   | 11,262,070            |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高  | -               | -               | -          | -   | -                     |
| 計                      | 9,834,826       | 1,427,243       | 11,262,070 | -   | 11,262,070            |
| セグメント利益                | 110,773         | 133,637         | 244,410    | -   | 244,410               |
| セグメント資産                | 11,572,516      | 1,870,108       | 13,442,624 | -   | 13,442,624            |
| その他の項目                 |                 |                 |            |     |                       |
| 減価償却費                  | 697,673         | 119,825         | 817,499    | -   | 817,499               |
| のれん償却                  | 153,786         | -               | 153,786    | -   | 153,786               |
| 有形固定資産及び<br>無形固定資産の増加額 | 666,444         | 300,221         | 966,665    | -   | 966,665               |

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

|                        | 報告セグメント         |                 |            | 調整額 | 連結財務諸表<br>計上額<br>(注1) |
|------------------------|-----------------|-----------------|------------|-----|-----------------------|
|                        | リーガルテックAI<br>事業 | AIソリューション<br>事業 | 計          |     |                       |
| 売上高                    |                 |                 |            |     |                       |
| 外部顧客への売上高              | 9,117,422       | 1,353,273       | 10,470,695 | -   | 10,470,695            |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高  | -               | -               | -          | -   | -                     |
| 計                      | 9,117,422       | 1,353,273       | 10,470,695 | -   | 10,470,695            |
| セグメント損失( )             | 665,630         | 178,813         | 844,443    | -   | 844,443               |
| セグメント資産                | 9,677,457       | 784,131         | 10,461,588 | -   | 10,461,588            |
| その他の項目                 |                 |                 |            |     |                       |
| 減価償却費                  | 697,476         | 145,399         | 842,876    | -   | 842,876               |
| のれん償却                  | 150,708         | -               | 150,708    | -   | 150,708               |
| 有形固定資産及び<br>無形固定資産の増加額 | 697,458         | 273,513         | 970,971    | -   | 970,971               |

(注) 1 セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| サービスタイプ別            |                     | 前連結会計年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) |             |            |
|---------------------|---------------------|--|-------------|------------|
|                     |                     | リーガルテックAI事業                              | AIソリューション事業 | 合計         |
| eディス<br>カバリ<br>サービス | Review              | 2,654,549                                |             | 2,654,549  |
|                     | Collection, Process | 1,725,055                                |             | 1,725,055  |
|                     | Hosting             | 4,869,693                                |             | 4,869,693  |
|                     | 計                   | 9,249,297                                |             | 9,249,297  |
| フォレンジックサービス         |                     | 585,528                                  |             | 585,528    |
| ビジネスインテリジェンス        |                     |  | 1,169,896   | 1,169,896  |
| ライフサイエンスAI          |                     |  | 179,688     | 179,688    |
| 海外AI                |                     |  | 77,659      | 77,659     |
| 合計                  |                     | 9,834,826                                | 1,427,243   | 11,262,070 |

(注) 1 2020年1月1日付にて、「ヘルスケア」のサービスタイプについて「ライフサイエンスAI」に名称変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度のサービスタイプ名称を変更しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本        | 米国        | 韓国      | その他     | 合計         |
|-----------|-----------|---------|---------|------------|
| 4,812,079 | 5,327,612 | 643,352 | 479,026 | 11,262,070 |

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本      | 米国      | 韓国     | その他    | 合計      |
|---------|---------|--------|--------|---------|
| 286,933 | 375,414 | 50,479 | 30,636 | 743,464 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| サービスタイプ別      |                     | 当連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |             |            |
|---------------|---------------------|--|-------------|------------|
|               |                     | リーガルテックAI事業                              | AIソリューション事業 | 合計         |
| e ディスカバリーサービス | Review              | 2,881,736                                |             | 2,881,736  |
|               | Collection, Process | 1,426,585                                |             | 1,426,585  |
|               | Hosting             | 3,954,990                                |             | 3,954,990  |
|               | 計                   | 8,263,313                                |             | 8,263,313  |
| フォレンジックサービス   |                     | 854,108                                  |             | 854,108    |
| ビジネスインテリジェンス  |                     |  | 1,134,872   | 1,134,872  |
| ライフサイエンスAI    |                     |  | 169,510     | 169,510    |
| 海外AI          |                     |  | 48,890      | 48,890     |
| 合計            |                     | 9,117,422                                | 1,353,273   | 10,470,695 |

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

| 日本        | 米国        | 韓国      | その他     | 合計         |
|-----------|-----------|---------|---------|------------|
| 4,726,908 | 5,227,196 | 409,064 | 107,524 | 10,470,695 |

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本      | 米国      | 韓国     | その他    | 合計      |
|---------|---------|--------|--------|---------|
| 264,582 | 276,448 | 62,896 | 44,260 | 648,187 |

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

|      | リーガルテックAI<br>事業 | AIソリューション<br>事業 | 計     | 全社・消去 | 合計    |
|------|-----------------|-----------------|-------|-------|-------|
| 減損損失 | -               | 8,919           | 8,919 | -     | 8,919 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

|       | リーガルテックAI<br>事業 | AIソリューション<br>事業 | 調整 | 合計        |
|-------|-----------------|-----------------|----|-----------|
| 当期償却額 | 153,786         | -               | -  | 153,786   |
| 当期末残高 | 1,733,991       | -               | -  | 1,733,991 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

|       | リーガルテックAI<br>事業 | AIソリューション<br>事業 | 調整 | 合計        |
|-------|-----------------|-----------------|----|-----------|
| 当期償却額 | 150,708         | -               | -  | 150,708   |
| 当期末残高 | 1,549,356       | -               | -  | 1,549,356 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| 種類               | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                       | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|------------------|----------------|-----|----------------------|---------------|----------------------------|---------------|-----------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員               | 桐澤 寛興          | -   | -                    | 当社<br>取締役     | (被所有)<br>直接<br>0.00%       | -             | ストック・オ<br>プションの権<br>利行使(注2) | 11,890       | -  | -            |
| 重要な<br>子会社<br>役員 | 白井 喜勝          | -   | -                    | 子会社<br>取締役    | (被所有)<br>直接<br>0.00%       | -             | ストック・オ<br>プションの権<br>利行使(注2) | 7,265        | -  | -            |
| 重要な<br>子会社<br>役員 | Yongmin Cho    | -   | -                    | 子会社<br>取締役    | (被所有)<br>直接<br>0.00%       | -             | ストック・オ<br>プションの権<br>利行使(注2) | 47,807       | -  | -            |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                       | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----------------|-----|----------------------|---------------|----------------------------|---------------|-----------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 武田 秀樹          | -   | -                    | 当社<br>取締役     | (被所有)<br>直接<br>0.00%       | -             | ストック・オ<br>プションの権<br>利行使(注3) | 18,162       | -  | -            |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 2011年6月24日定時株主総会の決議、2012年6月22日定時株主総会の決議、2014年6月24日定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の権利行使であります。
- 3 2012年6月22日定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の権利行使であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

|                              | 前連結会計年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額                    | 113.96円                                  | 79.77円                                   |
| 1株当たり当期純利益金額又は<br>当期純損失金額( ) | 1.37円                                    | 24.37円                                   |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益金額      | 1.31円                                    | -円                                       |

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目   | 前連結会計年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )                                   |  |  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)            | 52,249                                   | 929,656                                  |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)   | -  | -  |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益<br>金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( )<br>(千円) | 52,249                                   | 929,656                                  |
| 普通株式の期中平均株式数(株)  | 38,098,739                               | 38,144,983                               |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額  |  |  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)                                     | -  | -  |
| 普通株式増加数(株)   | 1,679,363                                | -  |
| (うち転換社債型新株予約権付社債(株))                                       | 1,537,528                                | -  |
| (うち新株予約権(株))   | 141,835                                  | -  |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要</p> | <p>2015年5月28日開催の取締役会において決議された第11回新株予約権<br/>(普通株数103,500株)</p> | <p>2014年5月22日開催の取締役会において決議された第9回新株予約権<br/>(普通株数131,000株)</p>   |
|  | <p>2015年7月31日開催の取締役会において決議された第12回新株予約権<br/>(普通株数17,000株)</p>  | <p>2015年5月28日開催の取締役会において決議された第11回新株予約権<br/>(普通株数91,000株)</p>   |
|  | <p>2016年6月21日開催の取締役会において決議された第13回新株予約権<br/>(普通株数112,400株)</p> | <p>2015年7月31日開催の取締役会において決議された第12回新株予約権<br/>(普通株数17,000株)</p>   |
|  | <p>2016年12月22日開催の取締役会において決議された第15回新株予約権<br/>(普通株数15,000株)</p> | <p>2016年6月21日開催の取締役会において決議された第13回新株予約権<br/>(普通株数82,900株)</p>   |
|  | <p>2018年3月23日開催の取締役会において決議された第21回新株予約権<br/>(普通株数22,400株)</p>  | <p>2016年8月25日開催の取締役会において決議された第14回新株予約権<br/>(普通株数27,500株)</p>   |
|  | <p>2018年6月25日開催の取締役会において決議された第22回新株予約権<br/>(普通株数22,500株)</p>  | <p>2017年4月20日開催の取締役会において決議された第16回新株予約権<br/>(普通株数15,000株)</p>   |
|  | <p>2019年2月4日開催の取締役会において決議された第23回新株予約権<br/>(普通株数169,000株)</p>  | <p>2017年6月22日開催の取締役会において決議された第18回新株予約権<br/>(普通株数21,800株)</p>   |
|  |   | <p>2017年12月22日開催の取締役会において決議された第20回新株予約権<br/>(普通株数130,000株)</p> |
|  |   | <p>2018年6月25日開催の取締役会において決議された第22回新株予約権<br/>(普通株数12,600株)</p>   |
|  |   | <p>2019年2月4日開催の取締役会において決議された第23回新株予約権<br/>(普通株数142,300株)</p>   |
|  |   | <p>2019年5月30日開催の取締役会において決議された第24回新株予約権<br/>(普通株数10,000株)</p>   |
|  |   | <p>2019年11月29日開催の取締役会において決議された第25回新株予約権<br/>(普通株数157,500株)</p> |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名        | 銘柄                        | 発行年月日          | 当期末残高<br>(千円)            | 当期末残高<br>(千円) | 利率<br>(%) | 担保        | 償還期限            |
|------------|---------------------------|----------------|--------------------------|---------------|-----------|-----------|-----------------|
| (株)FRONTEO | 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1、2 | 2016年<br>12月1日 | 1,250,000<br>(1,250,000) | -<br>(-)      | -         | 無担保<br>社債 | 2019年<br>11月29日 |
| 計          | -                         | -              | 1,250,000<br>(1,250,000) | -<br>(-)      | -         | -         | -               |

(注)1 ( )内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 転換社債型新株予約権付社債の内容

| 発行すべき株式の内容     | 新株予約権の発行価額 | 株式の発行価格<br>(円) | 発行価額の総額<br>(千円) | 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額<br>(千円) | 新株予約権の付与割合<br>(%) | 新株予約権の行使期間                            | 代用払込みに関する事項 |
|----------------|------------|----------------|-----------------|-----------------------------------|-------------------|---------------------------------------|-------------|
| (株)FRONTEO普通株式 | 無償         | 813            | 2,500,000       | 1,250,000                         | 100               | 自 2016年<br>12月1日<br>至 2019年<br>11月28日 | (注)         |
| 計              | -          | -              | -               | 1,250,000                         | -                 | -                                     | -           |

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

【借入金等明細表】

| 区分                      | 当期末残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限                         |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|------------------------------|
| 短期借入金                   | 1,100,000     | 1,600,000     | 0.682       |                              |
| 1年以内に返済予定の長期借入金         | 933,520       | 3,002,982     | 0.477       |                              |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 3,475,323     | 760,796       | 1.206       | 2021年4月30日<br>~<br>2025年1月6日 |
| 計                       | 5,508,843     | 5,363,778     |             |                              |

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

|       | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 394,129         | 216,666         | 95,000          | 55,000          |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間)                           | 第1四半期     | 第2四半期     | 第3四半期     | 当連結会計年度    |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 売上高(千円)                          | 2,583,304 | 4,909,201 | 7,496,079 | 10,470,695 |
| 税金等調整前四半期(当期)純損失( )<br>(千円)      | 453,052   | 954,961   | 1,071,413 | 1,138,372  |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純<br>損失( ) (千円) | 444,263   | 938,462   | 1,037,117 | 929,656    |
| 1株当たり四半期(当期)純損失( )<br>(円)        | 11.65     | 24.61     | 27.19     | 24.37      |

| (会計期間)                             | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当<br>り四半期純損失( ) (円) | 11.65 | 12.95 | 2.59  | 2.82  |

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

|                   | 前事業年度<br>(2019年3月31日) | 当事業年度<br>(2020年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>       |                       |                       |
| <b>流動資産</b>       |                       |                       |
| 現金及び預金            | 2,666,387             | 3 629,605             |
| 売掛金               | 1 1,544,104           | 1 1,013,119           |
| 商品                | 1,051                 | 151                   |
| 仕掛品               | -                     | 1,806                 |
| 貯蔵品               | 2,196                 | 1,670                 |
| 前払費用              | 85,722                | 93,621                |
| 関係会社短期貸付金         | 205,772               | 136,037               |
| 関係会社立替金           | 707,328               | 752,301               |
| その他               | 1 156,025             | 1 116,697             |
| 貸倒引当金             | 142,179               | 125,152               |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>5,226,409</b>      | <b>2,619,858</b>      |
| <b>固定資産</b>       |                       |                       |
| <b>有形固定資産</b>     |                       |                       |
| 建物                | 215,284               | 227,791               |
| 減価償却累計額           | 122,344               | 139,380               |
| 建物(純額)            | 92,939                | 88,410                |
| 工具、器具及び備品         | 523,142               | 587,584               |
| 減価償却累計額           | 379,327               | 439,079               |
| 工具、器具及び備品(純額)     | 143,815               | 148,505               |
| リース資産             | 89,038                | 91,648                |
| 減価償却累計額           | 44,694                | 63,981                |
| リース資産(純額)         | 44,344                | 27,667                |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>281,099</b>        | <b>264,582</b>        |
| <b>無形固定資産</b>     |                       |                       |
| ソフトウェア            | 806,417               | 1,056,444             |
| ソフトウェア仮勘定         | 253,005               | 158,153               |
| その他               | 68,228                | 63,772                |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>1,127,651</b>      | <b>1,278,370</b>      |
| <b>投資その他の資産</b>   |                       |                       |
| 投資有価証券            | 872,114               | 608,414               |
| 関係会社株式            | 3 7,204,343           | 3 8,167,217           |
| 長期預金              | 221,980               | -                     |
| 出資金               | 10                    | 10                    |
| 長期前払費用            | 10,559                | 21,874                |
| 関係会社長期貸付金         | 138,737               | 72,637                |
| 差入保証金             | 73,605                | 73,605                |
| 貸倒引当金             | -                     | 72,637                |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>8,521,349</b>      | <b>8,871,121</b>      |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>9,930,100</b>      | <b>10,414,074</b>     |
| <b>資産合計</b>       | <b>15,156,509</b>     | <b>13,033,933</b>     |

(単位：千円)

|                  | 前事業年度<br>(2019年3月31日) | 当事業年度<br>(2020年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>      |                       |                       |
| <b>流動負債</b>      |                       |                       |
| 買掛金              | 1 209,977             | 1 67,284              |
| 短期借入金            | 2, 5 1,100,000        | 2, 3, 5 1,600,000     |
| 1年内返済予定の長期借入金    | 2, 3, 5 933,520       | 2, 3, 5 3,002,982     |
| 1年内償還予定の新株予約権付社債 | 1,250,000             | -                     |
| 未払金              | 1 362,630             | 1 296,000             |
| 未払費用             | 30,219                | 41,453                |
| リース債務            | 19,287                | 20,581                |
| 未払法人税等           | 42,111                | -                     |
| 未払消費税等           | 16,524                | 56,483                |
| 前受金              | 19,400                | 26,675                |
| 預り金              | 43,686                | 42,395                |
| 賞与引当金            | -                     | 105,587               |
| その他              | 2,019                 | 1,979                 |
| 流動負債合計           | 4,029,376             | 5,261,423             |
| <b>固定負債</b>      |                       |                       |
| 長期借入金            | 2, 3, 5 3,475,323     | 2, 5 760,796          |
| 退職給付引当金          | 48,460                | 61,962                |
| リース債務            | 29,581                | 10,910                |
| 資産除去債務           | 45,755                | 46,268                |
| 繰延税金負債           | 131,469               | 15,938                |
| その他              | 55                    | -                     |
| 固定負債合計           | 3,730,645             | 895,876               |
| 負債合計             | 7,760,021             | 6,157,300             |
| <b>純資産の部</b>     |                       |                       |
| <b>株主資本</b>      |                       |                       |
| 資本金              | 2,559,206             | 2,568,651             |
| 資本剰余金            |                       |                       |
| 資本準備金            | 2,290,956             | 2,300,401             |
| その他資本剰余金         | 55,709                | 55,709                |
| 資本剰余金合計          | 2,346,666             | 2,356,110             |
| 利益剰余金            |                       |                       |
| その他利益剰余金         |                       |                       |
| 繰越利益剰余金          | 1,732,462             | 1,369,933             |
| 利益剰余金合計          | 1,732,462             | 1,369,933             |
| 自己株式             | 90                    | 90                    |
| 株主資本合計           | 6,638,245             | 6,294,605             |
| <b>評価・換算差額等</b>  |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金     | 530,444               | 380,724               |
| 評価・換算差額等合計       | 530,444               | 380,724               |
| 新株予約権            | 227,797               | 201,303               |
| 純資産合計            | 7,396,488             | 6,876,633             |
| 負債純資産合計          | 15,156,509            | 13,033,933            |

## 【損益計算書】

(単位：千円)

|                       | 前事業年度<br>(自 2018年 4月 1日<br>至 2019年 3月 31日) | 当事業年度<br>(自 2019年 4月 1日<br>至 2020年 3月 31日) |
|-----------------------|--|--|
| 売上高                   | 3 4,768,760                                | 3 4,667,756                                |
| 売上原価                  | 1、 3 2,158,068                             | 1、 3 2,347,885                             |
| 売上総利益                 | 2,610,692                                  | 2,319,870                                  |
| 販売費及び一般管理費            | 2、 3 2,042,776                             | 2、 3 2,331,508                             |
| 営業利益又は営業損失( )         | 567,916                                    | 11,637                                     |
| 営業外収益                 |  |  |
| 受取利息                  | 3 7,455                                    | 3 7,537                                    |
| 受取配当金                 | 14,400                                     | 22,500                                     |
| 業務受託料                 | 3 5,258                                    | 3 4,718                                    |
| 為替差益                  | 49,167                                     | -  |
| 貸倒引当金戻入額              | 31,451                                     | -  |
| その他                   | 1,488                                      | 1,877                                      |
| 営業外収益合計               | 109,220                                    | 36,633                                     |
| 営業外費用                 |  |  |
| 支払利息                  | 28,235                                     | 30,295                                     |
| シンジケートローン手数料          | 63,287                                     | 8,983                                      |
| 支払手数料                 | 4,477                                      | 51,714                                     |
| 貸倒引当金繰入額              | -  | 51,073                                     |
| 和解金                   | -  | 17,445                                     |
| 為替差損                  | -  | 55,457                                     |
| その他                   | 4  | 4,000                                      |
| 営業外費用合計               | 96,005                                     | 218,970                                    |
| 経常利益又は経常損失( )         | 581,131                                    | 193,974                                    |
| 特別利益                  |  |  |
| 新株予約権戻入益              | 44,130                                     | 42,840                                     |
| 抱合せ株式消滅差益             | 48,609                                     | -  |
| 特別利益合計                | 92,739                                     | 42,840                                     |
| 特別損失                  |  |  |
| 固定資産除却損               | 4 2,405                                    | 4 3,783                                    |
| 抱合せ株式消滅差損             | -  | 59,779                                     |
| 関係会社株式評価損             | 371,004                                    | -  |
| 減損損失                  | 8,919                                      | -  |
| 債権放棄損                 | 3、 5 45,911                                | -  |
| 特別損失合計                | 428,241                                    | 63,562                                     |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失( ) | 245,629                                    | 214,697                                    |
| 法人税、住民税及び事業税          | 156,758                                    | 35,014                                     |
| 法人税等調整額               | 38,181                                     | 34,786                                     |
| 法人税等合計                | 118,576                                    | 228  |
| 当期純利益又は当期純損失( )       | 127,053                                    | 214,925                                    |



【売上原価明細書】

| 区分              | 注記<br>番号 | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) |            | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |            |
|-----------------|----------|--|------------|--|------------|
|                 |          | 金額(千円)                                 | 構成比<br>(%) | 金額(千円)                                 | 構成比<br>(%) |
| ソフトウェア・サービス売上原価 |          |  |            |  |            |
| 1. 労務費          |          | 587,224                                | 25.2       | 708,822                                | 28.2       |
| 2. 外注費          |          | 80,688                                 | 3.5        | 70,305                                 | 2.8        |
| 3. 経費           | 1        | 1,659,066                              | 71.3       | 1,736,741                              | 69.0       |
| 当期総製造費用         |          | 2,326,978                              | 100.0      | 2,515,870                              | 100.0      |
| 期首仕掛品たな卸高       |          | -                                      |            | -                                      |            |
| 合計              |          | 2,326,978                              |            | 2,515,870                              |            |
| 他勘定振替高          | 2        | 210,793                                |            | 187,604                                |            |
| 期末仕掛品たな卸高       |          | -                                      |            | 1,806                                  |            |
| ソフトウェア・サービス売上原価 |          | 2,116,185                              |            | 2,326,459                              |            |
| 商品売上原価          |          |  |            |  |            |
| 期首商品たな卸高        |          | 16                                     |            | 1,051                                  |            |
| 当期商品仕入高         |          | 42,917                                 |            | 20,526                                 |            |
| 合計              |          | 42,934                                 |            | 21,577                                 |            |
| 期末商品たな卸高        |          | 1,051                                  |            | 151                                    |            |
| 当期商品売上原価        |          | 41,882                                 |            | 21,426                                 |            |
| 当期売上原価          |          | 2,158,068                              |            | 2,347,885                              |            |

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

| 項目     | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|--------|--|--|
| 業務委託費  | 660,500千円                              | 770,290千円                              |
| 減価償却費  | 406,772千円                              | 444,292千円                              |
| ライセンス料 | 113,069千円                              | 111,094千円                              |
| 地代家賃   | 121,329千円                              | 102,442千円                              |

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| 項目         | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| ソフトウェア仮勘定  | 210,373千円                              | 183,032千円                              |
| 販売費及び一般管理費 | 420千円                                  | 4,572千円                                |
| 計          | 210,793千円                              | 187,604千円                              |

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |          |           |                     |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|-----------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金               |           |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 当期首残高                       | 2,507,346 | 2,239,096 | 55,709   | 2,294,805 | 1,605,409           | 1,605,409 |
| 当期変動額                       |           |           |          |           |                     |           |
| 新株の発行                       | 51,860    | 51,860    |          | 51,860    |                     |           |
| 剰余金の配当                      |           |           |          |           |                     |           |
| 当期純利益又は当期<br>純損失( )         |           |           |          |           | 127,053             | 127,053   |
| その他                         |           |           |          |           |                     |           |
| 自己株式の取得                     |           |           |          |           |                     |           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純<br>額) |           |           |          |           |                     |           |
| 当期変動額合計                     | 51,860    | 51,860    | -        | 51,860    | 127,053             | 127,053   |
| 当期末残高                       | 2,559,206 | 2,290,956 | 55,709   | 2,346,666 | 1,732,462           | 1,732,462 |

|                             | 株主資本 |           | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-----------------------------|------|-----------|------------------|----------------|---------|-----------|
|                             | 自己株式 | 株主資本合計    | その他有価証券評<br>価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |         |           |
| 当期首残高                       | 26   | 6,407,534 | 514,209          | 514,209        | 265,884 | 7,187,629 |
| 当期変動額                       |      |           |                  |                |         |           |
| 新株の発行                       |      | 103,721   |                  |                |         | 103,721   |
| 剰余金の配当                      |      | -         |                  |                |         | -         |
| 当期純利益又は当期<br>純損失( )         |      | 127,053   |                  |                |         | 127,053   |
| その他                         |      | -         |                  |                |         | -         |
| 自己株式の取得                     | 63   | 63        |                  |                |         | 63        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純<br>額) |      |           | 16,234           | 16,234         | 38,086  | 21,851    |
| 当期変動額合計                     | 63   | 230,710   | 16,234           | 16,234         | 38,086  | 208,859   |
| 当期末残高                       | 90   | 6,638,245 | 530,444          | 530,444        | 227,797 | 7,396,488 |

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |          |           |                     |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|-----------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金               |           |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 当期首残高                       | 2,559,206 | 2,290,956 | 55,709   | 2,346,666 | 1,732,462           | 1,732,462 |
| 当期変動額                       |           |           |          |           |                     |           |
| 新株の発行                       | 9,444     | 9,444     |          | 9,444     |                     |           |
| 剰余金の配当                      |           |           |          |           | 114,369             | 114,369   |
| 当期純利益又は当期<br>純損失( )         |           |           |          |           | 214,925             | 214,925   |
| その他                         |           |           |          |           | 33,234              | 33,234    |
| 自己株式の取得                     |           |           |          |           |                     |           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純<br>額) |           |           |          |           |                     |           |
| 当期変動額合計                     | 9,444     | 9,444     | -        | 9,444     | 362,529             | 362,529   |
| 当期末残高                       | 2,568,651 | 2,300,401 | 55,709   | 2,356,110 | 1,369,933           | 1,369,933 |

|                             | 株主資本 |           | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-----------------------------|------|-----------|------------------|----------------|---------|-----------|
|                             | 自己株式 | 株主資本合計    | その他有価証券評<br>価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |         |           |
| 当期首残高                       | 90   | 6,638,245 | 530,444          | 530,444        | 227,797 | 7,396,488 |
| 当期変動額                       |      |           |                  |                |         |           |
| 新株の発行                       |      | 18,889    |                  |                |         | 18,889    |
| 剰余金の配当                      |      | 114,369   |                  |                |         | 114,369   |
| 当期純利益又は当期<br>純損失( )         |      | 214,925   |                  |                |         | 214,925   |
| その他                         |      | 33,234    |                  |                |         | 33,234    |
| 自己株式の取得                     |      | -         |                  |                |         | -         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純<br>額) |      |           | 149,720          | 149,720        | 26,494  | 176,214   |
| 当期変動額合計                     | -    | 343,640   | 149,720          | 149,720        | 26,494  | 519,854   |
| 当期末残高                       | 90   | 6,294,605 | 380,724          | 380,724        | 201,303 | 6,876,633 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、販売目的のものは見込有効期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。また、その他の無形資産については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、償却年数は8～10年であります。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当事業年度費用負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

##### (4) 重要なヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建長期借入金(予定取引を含む)

###### ヘッジ方針

借入金の為替及び金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

###### ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

|        | 前事業年度<br>(2019年3月31日) | 当事業年度<br>(2020年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 822,074千円             | 249,481千円             |
| 短期金銭債務 | 289,937千円             | 142,126千円             |

2. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                             | 前事業年度<br>(2019年3月31日) | 当事業年度<br>(2020年3月31日) |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| シンジケートローン契約及びコミットメントライン契約総額 | 3,000,000千円           | 2,700,000千円           |
| 借入実行残高                      | 2,400,000千円           | 2,700,000千円           |
| 差引額                         | 600,000千円             | -千円                   |

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

|              | 前事業年度<br>(2019年3月31日) | 当事業年度<br>(2020年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 現金及び預金(定期預金) | -千円                   | 217,660千円             |
| 関係会社株式       | 6,977,016千円           | 8,105,886千円           |

担保に係る債務の金額

|               | 前事業年度<br>(2019年3月31日) | 当事業年度<br>(2020年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金         | -千円                   | 200,000千円             |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 212,109千円             | 1,284,382千円           |
| 長期借入金         | 1,284,382千円           | -千円                   |
| 計             | 1,496,492千円           | 1,484,382千円           |

4. 保証債務

当社の子会社であるFRONTEO USA, Inc.の不動産賃借に関して債務保証を行っています。

| 保証先  | 前事業年度<br>(2019年3月31日)       | 当事業年度<br>(2020年3月31日)       |
|------|-----------------------------|-----------------------------|
| 金融機関 | 137,106千円<br>(1,235,304米ドル) | 134,438千円<br>(1,235,304米ドル) |

5. 借入金のうち、2016年7月26日及び2016年9月27日に締結したシンジケートローン契約、2015年11月30日に締結した長期借入契約、2019年1月23日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

2016年7月26日締結 シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金 199,999千円

長期借入金 266,666千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2016年9月27日締結 シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金 60,000千円

長期借入金 90,000千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2015年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 1,124,961千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2015年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 767,682千円

イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2015年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 516,700千円

イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2015年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 141,513千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2019年1月23日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 1,400,000千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

|  | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|--|--|--|
|  | 18,479千円                               | 925千円                                  |

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

|          | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給料及び手当   | 421,096千円                              | 607,878千円                              |
| 賞与引当金繰入額 | - 千円                                   | 50,486千円                               |
| 退職給付費用   | 7,864千円                                | 12,398千円                               |
| 減価償却費    | 40,218千円                               | 36,511千円                               |
| 支払手数料    | 631,308千円                              | 571,911千円                              |
| おおよその割合  |  |  |
| 販売費      | 3.1%                                   | 4.5%                                   |
| 一般管理費    | 96.9%                                  | 95.5%                                  |

3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

|            | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高        | 298,686千円                              | 223,882千円                              |
| 仕入高        | 245,152千円                              | 324,293千円                              |
| 販売費及び一般管理費 | 40,638千円                               | 21,064千円                               |
| 営業取引以外の取引高 | 57,069千円                               | 10,608千円                               |

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

|             | 前事業年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 工具、器具及び備品   | 1,802 千円                               | 216 千円                                 |
| 無形固定資産(その他) | 603 千円                                 | 3,566 千円                               |
| 計           | 2,405 千円                               | 3,783 千円                               |

5. 債権放棄損

前事業年度の債権放棄損は連結子会社であった株式会社FRONTEOコミュニケーションズに対する債権放棄によるものであります。



(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 7,204,343千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 8,167,217千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損371,004千円を計上しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       | 前事業年度<br>(2019年3月31日) | 当事業年度<br>(2020年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>繰延税金資産</b>         |                       |                       |
| 貸倒引当金                 | 43,541千円              | 60,572千円              |
| 減価償却超過額               | 21,838千円              | 11,488千円              |
| 一括償却資産                | 3,559千円               | 3,180千円               |
| 関係会社株式評価損             | 143,230千円             | 29,612千円              |
| 未払事業税                 | 7,724千円               | 4,253千円               |
| 賞与引当金                 | - 千円                  | 32,335千円              |
| 賞与引当金社会保険料            | - 千円                  | 5,669千円               |
| 退職給付引当金               | 14,840千円              | 18,975千円              |
| 資産除去債務                | 14,012千円              | 14,169千円              |
| 新株予約権                 | 6,007千円               | 6,918千円               |
| 繰越欠損金                 | - 千円                  | 149,938千円             |
| 繰越外国税額控除              | 49,137千円              | 79,484千円              |
| その他                   | 15,998千円              | 7,096千円               |
| <b>繰延税金資産 小計</b>      | <b>319,891千円</b>      | <b>423,696千円</b>      |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | - 千円                  | 124,772千円             |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 243,072千円             | 188,237千円             |
| <b>評価性引当額</b>         | <b>243,072千円</b>      | <b>313,010千円</b>      |
| <b>繰延税金資産 合計</b>      | <b>76,819千円</b>       | <b>110,685千円</b>      |
| <b>繰延税金負債</b>         |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金          | 200,870千円             | 120,125千円             |
| 資産除去債務に対応する除去費用       | 7,418千円               | 6,498千円               |
| <b>繰延税金負債 合計</b>      | <b>208,289千円</b>      | <b>126,624千円</b>      |
| <b>繰延税金資産との相殺</b>     | <b>76,819千円</b>       | <b>110,685千円</b>      |
| <b>繰延税金負債 純額</b>      | <b>131,469千円</b>      | <b>15,938千円</b>       |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    | 前事業年度<br>(2019年3月31日) | 当事業年度<br>(2020年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率             | 30.6%                 | - %                   |
| (調整)               |                       |                       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 6.3                   | -                     |
| 株式報酬費用             | 6.2                   | -                     |
| 住民税均等割等            | 1.3                   | -                     |
| 試験研究費税額控除          | 1.6                   | -                     |
| 受取配当金の損金不算入        | 0.9                   | -                     |
| 抱合せ株式消滅差益          | 6.0                   | -                     |
| 新株予約権戻入益           | 5.5                   | -                     |
| 外国税額控除             | 5.2                   | -                     |
| 評価性引当額の増減          | 24.3                  | -                     |
| その他                | 1.3                   | -                     |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 48.2%                 | - %                   |

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分         | 資産の種類             | 当期首残高     | 当期増加額     | 当期減少額   | 当期償却額   | 当期末残高     | 減価償却累計額   |
|------------|-------------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|
| 有形<br>固定資産 | 建物                | 215,284   | 12,507    | -       | 17,036  | 227,791   | 139,380   |
|            | 工具、器具及び<br>備品     | 523,142   | 68,005    | 3,563   | 63,099  | 587,584   | 439,079   |
|            | リース資産             | 89,038    | 2,610     | -       | 18,068  | 91,648    | 63,981    |
|            | 計                 | 827,465   | 83,122    | 3,563   | 98,204  | 907,025   | 642,442   |
| 無形<br>固定資産 | ソフトウェア<br>(注1)    | 3,155,199 | 620,937   | -       | 370,910 | 3,776,137 | 2,719,692 |
|            | ソフトウェア仮<br>勘定(注2) | 253,005   | 727,926   | 822,778 | -       | 158,153   | -         |
|            | その他               | 118,098   | 11,149    | 3,566   | 12,108  | 125,680   | 61,908    |
|            | 計                 | 3,526,303 | 1,360,013 | 826,345 | 383,019 | 4,059,971 | 2,781,601 |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

|        |                   |           |
|--------|-------------------|-----------|
| ソフトウェア | KIBIT Automator   | 144,543千円 |
| ソフトウェア | Knowledge Probe20 | 96,739千円  |
| ソフトウェア | Lit i View        | 215,584千円 |
| ソフトウェア | Patent Explorer19 | 112,069千円 |
| ソフトウェア | Email Auditor19   | 18,404千円  |

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

|           |                   |           |
|-----------|-------------------|-----------|
| ソフトウェア仮勘定 | KIBIT Automator   | 202,607千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | Lit i View        | 159,797千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | Email Auditor20   | 68,255千円  |
| ソフトウェア仮勘定 | Patent Explorer19 | 34,665千円  |
| ソフトウェア仮勘定 | Knowledge Probe20 | 32,129千円  |

3 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目    | 当期首残高   | 当期増加額   | 当期減少額 | 当期末残高   |
|-------|---------|---------|-------|---------|
| 貸倒引当金 | 142,179 | 56,591  | 982   | 197,789 |
| 賞与引当金 | -       | 105,587 | -     | 105,587 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

|            |   |
|------------|---|
| 事業年度       | 4月1日から3月31日まで   |
| 定時株主総会     | 6月中   |
| 基準日        | 3月31日   |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日   |
| 1単元の株式数    | 100株  |
| 単元未満株式の買取り |   |
| 取扱場所       | (特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部   |
| 株主名簿管理人    | (特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社   |
| 取次所        |   |
| 買取手数料      | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額   |
| 公告掲載方法     | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に記載する方法により行う。<br>公告掲載URL<br>( <a href="http://www.fronteo.com/ir/stock/notification.html">http://www.fronteo.com/ir/stock/notification.html</a> ) |
| 株主に対する特典   | 該当事項はありません  |

- (注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使  
必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とする旨当社定款に定めております。
- 2 単元未満株主についての権利  
当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 剰余金の配当を受ける権利
  - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年7月1日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年7月1日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月14日関東財務局長に提出

(第17期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出

(第17期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結)の規定に基づく  
臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3(特定子会社の異動及び吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書

2019年8月29日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社FRONTEO  
取締役会 御中

### 三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 涼 恵

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FRONTEOの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FRONTEO及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社FRONTEOの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社FRONTEOが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社FRONTEO  
取締役会 御中

### 三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 涼 恵

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FRONTEOの2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FRONTEOの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。